

平成24年第1回尾鷲市議会定例会会議録

平成24年3月5日（月曜日）

○議事日程（第2号）

平成24年3月5日（月）午前10時開議

- | | | |
|-------|--------|---|
| 日程第 1 | | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第 2 | 議案第 1号 | 尾鷲市事務分掌条例の一部改正について |
| 日程第 3 | 議案第 2号 | 尾鷲市役所出張所設置条例の一部改正について |
| 日程第 4 | 議案第 3号 | 尾鷲市立公民館条例の一部改正について |
| 日程第 5 | 議案第 4号 | 尾鷲市地区コミュニティー・センターの設置及び管理に関する条例の全部改正について |
| 日程第 6 | 議案第 5号 | 尾鷲市印鑑登録及び証明に関する条例の一部改正について |
| 日程第 7 | 議案第 6号 | 教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正について |
| 日程第 8 | 議案第 7号 | 職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の一部改正について |
| 日程第 9 | 議案第 8号 | 尾鷲市市税条例の一部改正について |
| 日程第10 | 議案第 9号 | 尾鷲市手数料徴収条例の一部改正について |
| 日程第11 | 議案第10号 | 尾鷲市立図書館条例の一部改正について |
| 日程第12 | 議案第11号 | 尾鷲市福祉医療費の助成に関する条例の一部改正について |
| 日程第13 | 議案第12号 | 尾鷲市営住宅条例の一部改正について |
| 日程第14 | 議案第13号 | 平成24年度尾鷲市一般会計予算の議決について |
| 日程第15 | 議案第14号 | 平成24年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計予算の議決について |
| 日程第16 | 議案第15号 | 平成24年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計予算の議決について |
| 日程第17 | 議案第16号 | 平成24年度尾鷲市公共下水道事業特別会計予算の議決について |
| 日程第18 | 議案第17号 | 平成24年度尾鷲市病院事業会計予算の議決について |

- 日程第 19 議案第 18 号 平成 24 年度尾鷲市水道事業会計予算の議決について
- 日程第 20 議案第 19 号 平成 23 年度尾鷲市一般会計補正予算（第 5 号）の議決について
- 日程第 21 議案第 20 号 平成 23 年度尾鷲市国民健康保険事業特別会計補正予算（第 3 号）の議決について
- 日程第 22 議案第 21 号 平成 23 年度尾鷲市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第 3 号）の議決について
- 日程第 23 議案第 22 号 平成 23 年度尾鷲市病院事業会計補正予算（第 4 号）の議決について
- 日程第 24 議案第 23 号 平成 23 年度尾鷲市水道事業会計補正予算（第 2 号）の議決について
- 日程第 25 議案第 24 号 尾鷲市コミュニティバスの指定管理者の指定について
- 日程第 26 議案第 25 号 尾鷲市福祉保健センターの指定管理者の指定について
- 日程第 27 議案第 26 号 尾鷲市立養護老人ホーム聖光園の指定管理者の指定について
- 日程第 28 議案第 27 号 尾鷲市高齢者サービスセンターの指定管理者の指定について
- 日程第 29 議案第 28 号 尾鷲市道路線の認定について
- 日程第 30 議案第 29 号 尾鷲市道路線の廃止について
- 日程第 31 議案第 30 号 三重紀北消防組合の規約変更に関する協議について
- 日程第 32 議案第 31 号 三重県自治会館組合の共同処理する事務の変更及び三重県自治会館組合規約の変更に関する協議について
- 日程第 33 議案第 32 号 第三セクター等改革推進債の起債に係る許可の申請について
(質疑、委員会付託)
- 日程第 34 請願第 5 号 公的年金制度の改悪に反対する意見書を求める請願
(委員会付託)
- 日程第 35 一般質問

○出席議員（15名）

1 番 北 村 道 生 議員	2 番 内 山 鉄 芳 議員
3 番 端 無 徹 也 議員	4 番 田 中 勲 議員
5 番 三 林 輝 匡 議員	6 番 神 保 美 也 議員
7 番 南 靖 久 議員	8 番 三 鬼 和 昭 議員
9 番 與 谷 公 孝 議員	10 番 大 川 真 清 議員
11 番 濱 中 佳 芳 子 議員	12 番 三 鬼 孝 之 議員
13 番 高 村 泰 徳 議員	15 番 中 垣 克 朗 議員
16 番 真 井 紀 夫 議員	

○欠席議員（0名）

○説明のため出席した者

市 長	副 市 長
会計管理者兼出納室長	市長公室長
総務課長	財務課長
防災危機管理室長	税務課長
市民サービス課長	福祉保健課長
環境課長	商工観光推進課長
魚まち推進課長	木のまち推進課長
建設課長	
水道部長	
尾鷲総合病院事務長	尾鷲総合病院総務課長
尾鷲総合病院医事課長	
教育委員長	教 育 長
教育委員会教育総務課長	教育委員会生涯学習課長
教育委員会学校教育担当調整監	
監 査 委 員	監 査 委 員 事 務 局 長

○議会事務局職員出席者

事 務 局 長	議 事 ・ 調 査 係 長
議 事 ・ 調 査 係 副 主 幹	

[開議 午前 9時58分]

議長（中垣克朗議員） おはようございます。

これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員は15名であります。

よって、会議は成立いたしております。

最初に議長の報告ですが、お手元に配付の報告書は朗読を省略し、これより議事に入ります。

本日の議事につきましては、お手元に配付の議事日程第2号により取り進めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則第80条の規定により、議長において6番、神保美也議員、7番、南靖久議員を指名いたします。

次に、日程第2、議案第1号「尾鷲市事務分掌条例の一部改正について」から、日程第33、議案第32号「第三セクター等改革推進債の起債に係る許可の申請について」までの計32議案を一括議題といたします。

ただいま議題の32議案につきましては、既に提案理由の説明は終わっておりますので、これより議案に対する質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、通告順に従いこれを許可いたします。

最初に、11番、濱中佳芳子議員。

11番（濱中佳芳子議員） おはようございます。通告に従い質疑をさせていただきます。

議案第13号「平成24年度尾鷲市一般会計予算の議決について」のうち、予算書77ページ、2款総務費、1項総務管理費、5目企画費の人づくり支援事業の委託料、尾鷲市「道の駅」基本計画策定委託料493万5,000円について質疑させていただきます。

この予算につきましては、これからつくろうとする道の駅の方向性を定めるべく、その基本計画をつくるものと理解しておりますが、調査内容、計画をつくる策定期間、委託先の選定方法などをお答えいただきたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 市長公室長。

市長公室長（仲明君） お答えいたします。

尾鷲市「道の駅」基本計画策定委託料493万5,000円につきましては、業務の目的、趣旨を十分把握していただき、尾鷲市の現状を認識するための資料

収集整理業務、周辺実態調査を行い、設置の必要性の検証と立地場所の検証、駐車場、トイレ、物販施設等の必要施設の抽出及び施設規模の検討、施設内容のレイアウトやイメージパーツの作成等を委託するものでございます。業務委託期間は150日、策定完了を9月末として、現在、検討しているところであります。委託選定方法は、指名競争入札あるいはプロポーザル方式を検討しております。

以上です。

議長（中垣克朗議員） 濱中佳芳子議員。

11番（濱中佳芳子議員） では、さらにもう少し詳しくお聞きしたいんですけども、まず、今、調査内容の中にある道の駅の必要性調査とか、そのあたりがあったように思うんですけども、必要である、つくるということを前提にされていると思うんですけども、そのあたりどういった調査になるのかという、どういうことを目的として調べ上げるものなのかということ、そのあたりもう少し聞きたいんですけども、あと、場所のことですか、それはもう今回答申をいただいた中から市長は南インター付近ということを一筋に絞られたと理解をしていたんですけども、その南インターあたりの適性を調べるのか、それとも、ほかのまだ可能性を模索するのか、そのあたりももう一度しっかり聞きたいと思います。

それから、これは商工会議所からの要望にもあったものなんですけども、この道の駅というものの考え方の中に防災という視点をかなり強く言われていたように思います、今までの説明の中でも。今回、防災に関するあたりの調査など、もう1年たってきましたけども、東日本大震災から来る救援の基地というあたりの調査は、今回はこの中には入っていないのかどうか、そのあたりも少し聞きたいと思います。

それから、指名競争入札かプロポーザルかという、まだこれが確定されていない、これから確定していくんでしょうけども、150日間の間に委託先にすべてをお任せするのか。といいますのは、せんだっても商工会議所の懇談会の中でやはり、丸投げはしてくれるなという言葉がありました。

150日間の間に地域にできる道の駅というのは、地域特性もかんがえたものでなければならないと思っております。その中に地域の声であるとか、そういったものが反映されるような機会はどのぐらい持つご予定があるのか、それとも、もうすべてこの委託業者にお願いをしてしまうのか、そのあたりの予定が立っているのか、そのあたりも少しお聞かせいただきたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 市長公室長。

市長公室長（仲明君） 3点ほどございますが、まず、1番目の目的と趣旨のお話で
ございます。設置検討計画につきましては、立地場所や整備方法、運営方法など
をまとめたものでございます。今回の基本計画策定委託につきましては、専門的
な知識と道の駅の設置のノウハウなどにより、さらに立地場所の検証をしていた
だくと、それから、施設の規模等を検討いただき、基本計画をまとめていくとい
う考え方でございます。

2番目の立地場所につきましては、既に市長が表明しておりますように、設置
検討計画の中でまとめられた南インターチェンジ付近の候補地についてはあくま
で尊重していくと、その中で、さらに専門的な知識の中で立地場所の検証を行う
ということでございます。

それから、3番目の防災の拠点のことにつきましては、委託業者と協議の中で
防災拠点についても検討を進めていくということになります。

それから、4番目のすべて業者に委託を任せるかということにつきましては、
これはやはり協議、検討するという中で、庁内の協議の調整なり、商工会議所さ
んの意見も交えた中で1つずつまとめていくということにはなると思います。す
なわち、業者に丸投げということはありません。

以上です。

議長（中垣克朗議員） 濱中議員。

11番（濱中佳芳子議員） わかりました。

今まで尾鷲市では、まちづくりについての専門家を交えたお話ですとか、防災
に関しても、そういった専門家を交えた講習、懇談、いろいろ行われてきて、本
当に地域特性をよく知っていらっしゃる周囲の方、外部の方というのがかかわっ
た事業がたくさん行われてきております。その積み重ねも、今回の道の駅をつく
っていくにはとても重要な資料になる部分もあると思います。ぜひこの地域をよ
くわかった上での基本計画になっていただくような事業になってくれればと思
っておりますので、その辺きちつとお願いしたいと思います。

また、このほかの細かいことに関しましてとか、意見ということに関しまして
は、委員会の中でもいろんな意見も出てくると思います。そのあたりも考慮して
いただきまして、意味のある事業になるようお願いしたいと思います。

結構です。

議長（中垣克朗議員） 次に、7番、南靖久議員。

7番（南靖久議員） おはようございます。私はまず、2議案についての質疑をさせ

ていただきたいと思います。

まず初めに、「平成24年度尾鷲市一般会計予算の議決について」と議案第18号「平成24年度尾鷲市水道事業会計予算の議決について」なんですけども、初めに、議案第13号「平成24年度尾鷲市一般会計予算の議決について」の326ページの市債に関する調書の中から若干お尋ねをいたしたいと思います。

この表によりますと、平成24年度末の市債の見込み額は108億7,563万7,000円と記載をされております。この額を市民2万人で割ると、1人当たり約55万円の借入金となります。

しかし、皆さんご存じのとおり、この市債の中には過疎対策事業債のように借入金の70%が普通交付税として市に算入される債務もあります。当然、交付税算入分を差し引くと、実際に108億円の市債がかなり下回る額ではないのかなと予測をしております。

そこで、市債の108億円のうちの項目の中で交付税算入として戻ってくる部分の市債とその額をできる限り明確にお示ししていただきたいと思います。

それと、次に、同じく市債調書の中で、例年借り入れを行ってございました退職手当債についてなんですけど、特に岩田市長になられてからも22年度当初で6,000万円、23年度当初でも8,630万円の借り入れを行っております。今回、退職債の借り入れが24年度起債の中で予算化されていないのは、ここ最近ではなかったことではないのかなというような思いがいたしております。

そういったことで、今後、退職金の支払いについては、退職債を当てにしないで、すべて一般会計の予算の中で計上をしていくおつもりなのか、それとも、24年度の退職借入債の対象条件から今回は除外されたのか、お聞かせを願いたいと思います。ちなみに、平成24年度末の退職金の借入累積が6億5,691万1,000円ございます。

次に、歳入の14ページ、15ページをお願いいたします。

市税の見込みについてなんですけども、市長は提案理由の説明の中で、市税については対前年度比0.5%減の22億1,747万5,000円で、地域経済の低迷と法人市民税及び市のたばこ税の減少による要因だと述べられております。

確かに尾鷲市の市税については、平成9年度の予算額のピーク33億786万円から、景気の低迷とともに、年を追うごとに平成12年度には30億を切り、ここ最近では二十数億台が続いております。このまま推移すれば、恐らく20億を切るのも時間の問題だと考えておりますが、市当局として今後10年間の市税

の見込みを一体どのように考えておられるのか、お聞かせを願いたいと思います。

次に、予算書の38ページ、繰入金についてお尋ねいたします。

基金繰入については市長も、これも予算説明の中で、前年度2億3,125万5,000円に対して当初は4億9,370万4,000円を繰り入れて、当初予算に不足する財源として、財政調整基金を4億8,044万2,000円の繰り入れと、その他は目的基金に従って各種基金を取り崩しておりますが、特にこの中で、財政調整基金を充当した主な財源とは、この4億8,000万のうちの充当した財源、二、三、上げていただければ、お聞かせを願いたいと思います。

それと、今年最後となると思うんですけども、住民生活に光をそそぐ基金633万4,000円はどのように使われるのかもお聞きをいたします。

それと、通告には上げなかったんですけども、同じく退職金の中で、教育長退職金なんですけども、教育長の任期は、たしか今年度の10月10日が教育長の任期だと思われま。その中で、今回の252ページなんですけども、事務局費の中で、教育職員人件費の中で、教育長退職金の部分はどこの部分に上げられておるのか、お聞きをいたしたいと思います。

それと、議案第13号の市有林の売り払い収入と支出について聞く予定だったんですけども、一般質問の方へ切りかえさせていただきましたので、そのときによりしくお願いいたします。

次に、予算書221ページ、商工費のまちの駅ネットワーク推進事業546万1,000円と、同じく商工費の中の225ページ、委託料、夢古道の湯・休憩施設増設工事の基本設計194万3,000円の説明をお願いいたします。

最後に、平成24年度尾鷲市水道事業会計予算書9ページの資本的支出のうち、新桂山配水池更新事業の1億1,750万円の工事請負費のうち、7,500万円の部分と設計委託料4,250万円の内容説明とその一連の整備の流れについてお尋ねをいたします。

以上です。盛りたくさんですけども、簡潔によりしくお願いいたします。

議長（中垣克朗議員） 財政課長。

財政課長（川口拓也君） それではまず、市債の元利償還金に対する交付税につきましてご説明をいたします。

まず、平成22年度の決算数値で申し上げますと、平成22年度末で市債残高は101億9,942万3,000円で、この市債に対する将来の交付税算入見込み額は55億2,589万7,000円で、率に換算いたしますと、市債

の54.2%が将来的に交付税に算入される見込みでございます。

また、平成24年度末の試算をいたしますと、平成24年度末の市債残高108億7,563万7,000円に対する将来の交付税算入見込み額は60億8,197万5,000円で、率に換算いたしますと55.9%となります。平成22年度に比べますと、率で1.7ポイント上昇をしております。これは平成22年度より本市が過疎地域に指定されたことにより、交付税算入率の高い過疎対策事業債の借り入れによるものでございます。

続きまして、市債借り入れの交付税算入の詳細についてご説明をいたします。

市債の中で大きな割合を占めている臨時財政対策債は、平成24年度末見込みで33億6,139万7,000円でございます。この全額と利子相当分が交付税に算入をされます。過疎対策事業債については13億1,790万円、このうち70%分の9億2,253万円と利子相当分が交付税に算入をされます。この2つの市債の交付税算入を合わせますと42億8,392万7,000円となり、率に換算いたしますと39.4%の割合となります。

そのほか、クリーンセンター整備事業、水産基盤整備事業、林道整備事業、道路改良事業など、過去の公共事業に伴い市債を借り入れた起債につきましては、その事業に応じた算入率で交付税措置がなされております。

続きまして、退職手当債の借り入れについてでございますが、退職手当債は団塊の世代の定年退職者等に伴う退職手当の大幅な増加に対応しつつ、今後の総人件費削減を進めるため、平成18年度から10年間の特例措置として設けられた起債でございます。この退職手当債の借り入れ基準は、今後の定員や人件費の適正化に関する計画を定め、総人件費の削減に取り組むものに対し、将来の人件費の削減により、償還財源が確保できると認められるものに限り借り入れができるものでございます。

これまでは平成16年度に策定いたしました定員適正化計画により職員数を大幅に削減し、償還財源を確保することができましたが、職員数の大幅な減少がない当年度の当初予算への計上は見送りとさせていただきます。

なお、今後、人件費総額により償還財源の確保ができる状況があれば、改めて退職手当債の借り入れを検討していきたいというふうに考えております。

続きまして、財政調整基金の繰り入れ、どの財源に充当したのかということでございますが、財政調整基金の繰り入れは、当初予算編成に当たり不足する財源を補うため、基金を取り崩して繰り入れを行うものであり、平成24年度当初予

算の財政調整基金の繰り入れは、前年度当初予算に比べ2億2,344万円増額の4億8,044万2,000円となっております。

主な要因につきましては、普通建設事業費が前年度に比べますと4億1,862万8,000円の増額で、その内訳は、水産業強化対策施設整備補助金1億4,512万3,000円、輪内中学校耐震整備事業3億6,517万6,000円、清掃工場2号炉バグフィルターろ布交換工事6,700万円などです。また、社会保障関連経費といたしまして、紀北広域連合への負担金が1,599万7,000円の増額、後期高齢者医療事業特別会計繰出金が1,724万2,000円の増額、病院事業会計負担金が1億円の増額となっており、そのほかの経費として人件費で6,798万4,000円の減額、物件費で6,679万8,000円の減額をしておりますが、結果といたしましては、普通建設事業費や社会保障関連経費が増額したことにより、その財源として財政調整基金を取り崩し、一般会計予算に繰り入れを行ったものでございます。

最後でございますが、住民生活に光をそそぐ基金につきましては、今年度で終了でございます。この基金を繰り入れて実施する事業につきましては、教育委員会において学校教育現場を支援する事業、サポートティーチャー活用事業に全額活用するものでございます。具体的な予算の内訳といたしましては、サポーターの方の賃金及び研修旅費等が主なものでございます。

以上でございます。

議長（中垣克朗議員） 税務課長。

税務課長（奥村和俊君） 続きます。市税の今後の見込みにつきましては、当初予算書における市税の予算額の比較では、平成12年度の28億4,629万円に対し、平成24年度は22億1,475万円と、12年間で約6億円余りの減少をしております。平均で毎年度約5,000万円の減少となっております。現在と10年前では、本市の置かれた状況も、世界情勢や地域経済の低迷、人口減少並びに高齢化率の上昇など、さまざまな点で様相が劇的に変化しており、法人市民税を含めて本市の税収減の要因となっております。そのような中で、これまでの税収減の状況は今後も続くものと推測されます。

以上です。

議長（中垣克朗議員） 商工観光推進課長。

商工観光推進課長（奥村英仁君） 私からは、第6款商工費のまちな駅ネットワーク推進事業及び夢古道の湯・休憩施設増設工事基本・実施設計委託料についてご説

明いたします。

まず、まちの駅ネットワーク推進事業546万1,000円につきましては、地域の人や来訪者の交流、休憩、案内、連携の場づくりとしてまちの駅の開設及びネットワーク化を進めていきたいと考えており、本事業は市民、民間事業者、尾鷲商工会議所、尾鷲観光物産協会との共創事業で、また、おわせ人づくりの一環として行うものであります。

事業費の内訳は、臨時職員1名の雇用に伴う賃金や、先進地域から講師を招いての講演会費用、先進地調査費用、これらに付随する消耗品費や通信運搬費等については、緊急雇用創出基金事業で行います。

また、まちの駅の運営につきましては、民間が主体的に、行政や関係機関とも連携しながら運営委員会を設立し運営する形態が主流となっており、本市においても、先進地である栃木県鹿沼市等を参考にして、民間を中心とする運営委員会を設立し、本市がこれに補助金等の支援を行っていく形態にしたいと考えております。初年度においてはこの補助金で、運営委員会がまちの駅のパンフレットや看板、情報ラックの作成等を行っていくことにしております。

本事業を進めることで、市内の集客スポット等を体系的にPRでき、情報発信力の強化と観光客等の回遊性を高め、滞在時間を長くすることで、ひいては地域消費の拡大にもつながり、町なかの活性化にも寄与するものと考えております。

次に、夢古道の湯・休憩施設増設工事基本・実施設計委託料194万3,000円についてであります。

平成20年4月にオープンした夢古道の湯は、年間平均7万1,500人余りの方にご利用いただいております。しかしながら、利用者の多くから入浴後にくつろげる休憩スペースが欲しいとの意見が寄せられており、また、平成25年に高速道路が開通することも踏まえると、休憩所の増設を行い、利用者の満足度を高めたいと考えております。

そこで、この増設工事に向けた基本・実施設計委託料194万3,000円を計上いたしました。増設面積は70平米余りを考えており、現在の休憩スペースの前になる北側に設けたいと思っております。増設工事については、実施設計終了後、9月の定例会の補正予算に工事請負費を計上し、その後、実施をしたいと考えております。

以上であります。

議長（中垣克朗議員） 水道部長。

水道部長（貝川弘毅君）　続きまして、平成24年度尾鷲市水道事業会計予算書9ページの新桂山配水池更新事業について説明させていただきます。

まず、工事請負費7,500万円につきましては、新桂山配水池造成工事、約1,100平米でございます。

次に、設計業務委託料の4,250万円の内訳といたしましては、配水池の貯水タンク築造・造成設計業務委託料3,000万円、配水管布設がえ設計業務委託料700万円、造成工事の施工管理業務委託料等550万円を予定しております。また、引き続き平成25年度には貯水タンク築造工事、配水管布設がえ工事を予定しております。

議長（中垣克朗議員）　他にございませんか。

教育総務課長。

教育委員会教育総務課長（大川一文君）　予算書の252ページ、253ページの9款教育費、1項教育総務費、2目事務局費の教育職員人件費の教育長の退職金についてであります。教育委員会教育長の給与等に関する条例の第5条第3項のただし書きにより、前任者の残任期間を在職した者が引き続きその職に在職するときは、その残任期間と引き続く次の1期の在職年数を通算するということになっておりますので、現時点では白紙でありますので計上しておりません。

以上です。

議長（中垣克朗議員）　南議員。

7番（南靖久議員）　先ほどの教育長の退職金の方から若干ちょっとお尋ねしますけれども、第5条第3項ですか、残任期間の1年以内は退職金も延びるということで予算計上をしなかったという話なんですけれども、これは市長にお聞きしたいんですけども、逆に予算を上げなかったということは、人事案件を議決する議会側としたら、これは市長が提案権がありますので、教育長がこの予算書を見る限りでは再任する方向でいるということで、僕たち議会人としては理解をしなければならぬのですが、その方向でよろしいですか。まず、とりあえず1点をお聞きいたしたいと思います。

それと、市債調書の方の説明は大変に懇切丁寧な説明をしていただきましたので、逆に随分と驚いたんですね。これだけ交付税算入で戻ってくる額が多いのかなということで、改めて尾鷲市の予算については、私自身として市債についてはまだまだ大丈夫やなというような、もうそうなってくると借り入れの約半分、実際に尾鷲市分の市債分としたら。これからもこういった有利な市債を借り入れて

行政執行に当たっていただきたいと思います。大変よくわかる説明で、ありがとうございました。

それと、財政調整基金の繰り入れなんですけども、財政課長の方はいろいろ、普通建設事業だとか社会保障の問題、あるいは、広域行政の繰り入れだとか、るる病院の1億円増の説明もされたと思うんですけども、当然病院についてはもともと交付税算入をされているということで、むしろ逆に3億5,000万円以上の繰り入れを出していくのが本意じゃないかなと思っておりますが、ただ、この中で一つ説明で欠落をしておいたのは、やはり今回職員の退職金の1億9,500万ばか上げておると思うんですね。主に一つが、財調の基金というのは退職金の中へ借り入れしなかったという分で、その中で充当していったのかなというような思いがあります。

その中で、退職借入債についても、今後は人件費の削減を念頭に置きながら考えていきたいということでございますので、できる限り、本来ですと、退職金というのは後世に借金を残すようなものではないと考えておりますので、でき得れば一般会計の中で処理していくのが本来の退職金としてのあり方ではないのかなと、そのように僕は考えております。

それと、市税の方は、確かに人口の減少とともに、税務課長の説明でいきますと、約5,000万ずつ減っておるということなんですけども、恐らく10年後についてはかなりの17億、8億、ひょっとしたら時代の状況によってはもっと減るかもしれませんけども、やはりこれについてはいたし方ないことだと思っておりますけども、できる限り市税の滞納分なんか力を入れていただきたいと思います。

それと、商工推進の方のまちの駅の話、あるいは夢古道の設計工事等については、設計ができ次第、9月補正対応をしていきたいということでございますので、ぜひとも市民要望に早くこたえる形で、ゆったりできる休憩所をつくっていただきたいと思います。

最後に、水道事業所の簡単な説明をいただいたんですけども、最終的な完成は25年度と理解してよろしいんですか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず、教育長の人事の件でございますが、現時点では白紙であります。

議長（中垣克朗議員） 水道部長。

水道部長（貝川弘毅君） 配水池の完成は25年度です。

議長（中垣克朗議員） 質問時間の20分ですが、簡潔にお願いします。

どうぞ、南議員。

7番（南靖久議員） 議長、1回が20分ですよ。そうじゃないんですか。申し合わせちょっと……。

（「3回まで」と呼ぶ者あり）

議長（中垣克朗議員） 3回までですけど。

南議員。

7番（南靖久議員） 議場ということで、申し合わせにより、質疑においても1回20分が3回となっておりますので、よろしく願いいたします。

市長は、教育長の問題は白紙、教育長云々じゃないんです、今回の場合は。ある意味では私の勘違いがございまして、通常、任期が来るということで、当然予算書に上げるべきだろうなと思って今回の質問をさせていただいたんです。

そうすると、1年の延長期間が退職金の中へ勘案されるということなので、白紙の状態、今回はあえて上げさせていただかなかった旨の見解なんですけども、審査する議会側としたら、当然上げなかったということは再任で出してくるのかなというような思いが。仕方ないですよ、これ。条例でいくとそう解釈してしまうんですわ、幾ら白紙といってもね。それはもうそれとして、これ以上は質疑の時間ですので、これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

議長に、十二分に気をつけていただくよう、よろしく願いいたします。

議長（中垣克朗議員） 次に、2番、内山鉄芳議員。

2番（内山鉄芳議員） それでは、私、質疑させてもらいますけども、多分私の持ち時間が1回目20分、2回目も20分、3回目も20分あると思いますので、議長、よろしく願いいたします。私の質疑は3点ほどありますので、よろしく願いいたします。

それでは最初に、議案第13号「平成24年度尾鷲市一般会計予算の議決について」のうち、9款教育費、6項保健体育費、3目体育文化会館管理費、11節需用費、修繕料101万2,000円についてお尋ねいたします。ページは313ページでございます、当初予算の。

尾鷲体育文化会館は地域の住民のスポーツや文化の催しを楽しむ場として幅広く利用されるほか、風水害や津波などの災害時に地域住民を受け入れる避難所としての機能をあわせ持つ施設ではないでしょうか。

私は昨年から、使用する人々から雨漏りがして使用が困難なときがあるという話をよく聞いていますが、この修繕料101万2,000円は雨漏り対策の修繕料なのか、お聞きいたします。

それと、2点目なんですけども、これは補正予算書の33ページなんですけども、議案第19号「平成23年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）の議決について」のうち、第2款総務費、第1項総務管理費、第11目防災費、第19節負担金、補助及び交付金、地域防災力向上補助金400万についてお尋ねしたいと思います。

この事業内容は、地域における防災対策の充実を図るため、市内の自主防災組織などが実施する減災を目的とした事業に対して、1団体10万円を上限に交付する事業ということですが、減災を目的とした事業とはどのような事業なのか、お尋ねいたしたいと思います。

次に、3点目として、平成24年度尾鷲市病院事業会計予算について質問させていただきます。

私の質問は、一時借入金と累積欠損金と未収金と特別損失について質疑させていただきますので、よろしくお願いたしたいと思います。

平成24年度病院事業会計当初予算では、これは2ページなんですけども、第7条で一時借入金の限度額を6億円と計上しておりますが、近年の決算書で確認しても、一時借入金を借り入れた実績は見当たりません。

また、これはページで180ページ、181ページなんですけども、一般会計の平成24年度当初予算を見ますと、第4款衛生費、第6項病院費、第1目病院費、第19節負担金、補助及び交付金で、病院事業会計負担金として3億5,000万円が予算計上されています。これは平成23年度、2億5,000万円より1億円増額となっております。

また、平成24年度病院事業会計予算書の19ページなんですけども、予定貸借対照表で負債の部、5、流動資産、(1)一時借入金1億5,000万円が計上されております。このことから、一般会計から負担金を1億円増額しても、なおかつ病院経営が厳しくなっているのでしょうか。

また、平成24年度尾鷲市病院事業会計予算書の20ページの予定貸借対照表の当年度未処理欠損金を見ますと、45億5,655万円という金額が計上されており、民間企業なら倒産するのではないかと考える高額となっております。

予算書の19ページにも、未収金として8億334万6,000円計上されて

おります。23年度の当初予算の6億6,792万3,000円と比較すると、1億3,542万3,000円が増額となっております。

私は、尾鷲総合病院が東紀州の中核病院として365日24時間の救急受け入れ体制を堅持していただいております。また、急性期医療と慢性期医療のすべてを担っていただいていることに感謝するものであります。また、このことにより尾鷲市民がふるさと尾鷲で安心して暮らせるよりどころとなっていることも事実であります。今後も安定した病院経営を続けてほしいと願ってやまないものであります。

このようなことから、今後の尾鷲総合病院の展望を心配して、以下の3点について質疑いたしますので、よろしく願いいたします。

1点目として、一時借入金は一度借りてしまえば、今後は一時借入金を借り続けなければいけないのか、2点目として、累積欠損金の金額は、どの時点までなら、減価償却費等の現金支出を伴わない留保資金との兼ね合いで病院経営がスムーズに運営できるのか、3点目として、未収金が当初予算の比較でなぜ1億円以上もふえたのかお聞きして、1回目とします。

議長（中垣克朗議員） 生涯学習課長。

教育委員会生涯学習課長（中野誠君） 体育文化会館の修繕についてお答えします。

今回の修繕料101万2,000円については、体育文化会館1年間の修繕料でございます。その大きなものとして体育館のとゆなど、雨漏り対策を考えております。

以上でございます。

議長（中垣克朗議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（諦乗正君） 一時借入金につきましては、23年度におきましては計上したものの、何とか工夫しながら借り入れまでは至っておりません。

この借入金の考え方は民間企業の運転資金に近いものでございますので、今ご心配していただいていますように、我々病院側の工夫をしながら、借入金をすることなく運営するように努力していきたいと思っております。

議長（中垣克朗議員） 防災危機管理室長。

防災危機管理室長（川口明則君） 防災の方からでございますけれども、地域防災力向上補助金400万円についてであります。

この400万円についての減災を目的とした事業内容についてであります、対象事業としましては、まず、地震・津波対策を図る事業として、避難場所や避

難路の簡易な整備、標識等の作成及び設置、避難マニュアル等の作成、訓練等に関する経費、次に、防災資機材等の充実を図る事業としまして、救助、消火、情報伝達に関する防災上必要な資機材の修繕や購入経費、次に、防災意識の普及促進を図る事業としまして、研修、講演会に関する費用、啓発物品、パンフレット、防災資料の購入などが対象になるものと思われま。ただし、個人で備蓄すべき水、食料など非常持ち出し品、また、会員個人に支払われるような日当、人件費などは対象外としております。

以上です。

議長（中垣克朗議員） 病院総務課長。

尾鷲総合病院総務課長（児玉佳高君） 留保資金についてご説明させていただきます。

過年度損益留保資金の残高を23年度と24年度の状況で見ますと、現状のままですと6年程度補てん可能ではないかと推測しております。ただ、収益的及び資本的収支の増減により期間の変動が生ずるものと推測しております。

以上でございます。

議長（中垣克朗議員） 病院医事課長。

尾鷲総合病院医事課長（和田恭典君） それでは、未収金についてご説明させていただきます。

未収金8億334万6,000円の内訳としましては、本年度事業執行に係る未収金が7億6,898万8,000円、平成23年度以前の未収金が3,435万8,000円となっております。本年度分のうち、三重県地域医療再生計画補助金1億265万3,000円を未収金として計上していることが未収金の大幅増の主な要因となっております。

以上でございます。

議長（中垣克朗議員） 内山議員。

2番（内山鉄芳議員） 体育文化会館については雨漏り修繕ということで、あそこの使用する人は大変喜んでおるでしょう。

それと、体育文化会館は、あれは昭和42年ですか、建築されて、もう今年で44年たっています。器具、それから、施設の中の設備も非常に老朽化が進んでおると思いますが、ぜひ計画的に立てていただいて、修繕の方をよろしくお願ひしたいと思います。

また、これはちょっと質疑から外れると思いますが、体育文化会館は地域の住民の災害のときの避難場所ともなっております。これは市長さんに

重々言っておきたいと思えますんですけども、災害時に避難してきた人がやはり2次災害に巻き込まれないように、ぜひ早い機会にあそこを、耐震補強とか改築とかということも考えていただきたいと思えますので、よろしく願いいたします。

それと、防災力向上なんですか、これについての避難路とか、それから、避難のための施設づくりとか、そういうところに対して今回10万円出していただくということで、これに携わる人というのは大変喜んでい我想います。こういう施策をぜひ市長、今後も続けてやってやってください。よろしく願いいたします。

それと、病院なんですけども、病院はちょっと長うなると思えますんですけども、一時借入金については、これ、今まで借り入れることはなかったということで、今後もぜひ回避していただきたいと思えます。

次に、先ほど留保資金の中で約6年間ぐらいは大丈夫ですよというような説明を受けたんですけども、それでは、平成23年度末の、また、24年度末の留保資金の金額が、留保資金を補てん財源として使わず残っていれば幾らの金額になっているのか、そして、幾ら補てん財源として使っているのか、また、残っている留保資金の残高は幾らあるのか、お聞きしたいと思えます。

これ、医事課長、たしか過年度分の未収金が3,435万8,000円と回答されましたけど、その中の医療収益の個人未収金の部分が含まれていると思えますんですけども、これの回収策はどのようになっているのか、お聞きしたいと思えます。

それと、1回目に聞くのを忘れたんですけども、予算書の7ページに特別損失として過年度損益修正損で195万7,000円が計上されていますが、その内容もあわせてお聞きしたいと思えます。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 災害時のみにかかわらず、体育館の重要性は認識しておりますので、現在、尾鷲市公共施設耐震改修計画の策定を急いでおります。その中で検討を続けていきたいと思っております。

それから、防災に関しましては、いろんな形で、どういう対策を講じたらいのかということもこれからも考えていきたい、市民の皆さんの意見も聞かせていただきたいと思っております。

議長（中垣克朗議員） ほかに。

病院総務課長。

尾鷲総合病院総務課長（児玉佳高君） 補てん財源の残高等についてご説明させていただきます。

平成23年度末で補てん財源の残高が約34億8,300万円、補てん額は33億3,000万円、過年度分損益勘定留保資金といたしまして約1億5,300万円の予定でございます。

24年度末では、補てん財源の残高といたしまして35億8,100万円、補てん額といたしまして約34億4,800万円、過年度分損益勘定留保資金といたしまして1億3,300万円を予定しております。

以上でございます。

議長（中垣克朗議員） 医事課長。

尾鷲総合病院医事課長（和田恭典君） それではまず、未収金の回収策についてご説明させていただきます。

未納者の方には何回も足を運んでおりますが、応じていただけない、また、お会いできない方には特定記録付きの呼び出し状、それから、内容証明書付きの催告状等、それから、あと、裁判所の支払い督促の申し立てなどを行っております。

それから次に、過年度修正損についてご説明させていただきます。

過年度修正損は195万7,000円の内訳、入院分9名で130万6,155円、それから、外来分が11名で65万248円を予定計上しております。

以上でございます。

議長（中垣克朗議員） 内山議員。

2番（内山鉄芳議員） 市長、防災の方は力を入れてくれるそうで、ありがとうございます。

病院の方でちょっと聞きたいんですけども、先ほど6年もつということで、留保資金として23年末で1億5,000万ですか、それで、24年度末で、これは仮定だと思いますが、1億3,000万円、差し引き約2,000万円ですか、そういうことで、これを計算するというと約6年ぐらいもつんじゃないかということなんだそうですけども、これについてもやはり病院のいろいろの動向とか何かによって変わってくると思います。ぜひ病院の方の健全運営の方をお願いして、一年でも長くなるように頑張ってくださいと思います。

それと、もう一つが、当初予算で先ほど言うたように病院の方で一般会計から1億円繰り出しされておりますね。だれか答えてほしいんですけども、21年度にたしか7,000万円繰り出したことがあるんですけども、この1億円につ

いては今後も継続して病院の方の会計へ繰り出していくつもりでしょうか。それだけお聞きしたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 金額1億とか、そういうお約束はできませんけども、なるだけ繰り出しを多くしたいとは思っております。ただ、その時々々の財政状況がございますので、その辺は毎年、財政あるいは病院側と協議を重ねていきたいというふうに思っております。

議長（中垣克朗議員） 他にございませんか。

次に、12番、三鬼孝之議員。

12番（三鬼孝之議員） 質疑の通告をいたしておりますので、議案第17号「平成24年度尾鷲市病院事業会計予算の議決について」、議案第19号「平成23年度尾鷲市一般会計補正予算（第5号）の議決について」、質疑をいたします。

議案第17号の予算書9ページに資本的支出、建設改良費、資産購入費4億4,503万2,000円、うち器械備品が4億4,371万3,000円が計上されております。説明には「電子カルテ及びオーダーリングシステム等」になっております。

この件につきましては、市長は本定例会所信表明の中で、医療体制の確保ということで、診療情報システム化で電子カルテの導入を図って、患者の情報が一元化することによってより質の高い医療を提供すると説明をいたしております。

そこで、電子カルテ導入について幾つかの質疑を行いますけども、事務長、よろしく願いをいたしたいと思います。

まず1点目は、カルテシステムデータの保存性の問題で、システムというのは、一定期間使用すれば更新が必要とされております。その中で、保存されているデータが更新期なんかのそういう関係の中で、その患者の必要時に使用できるのかどうかという点の中で、システムメーカーにその辺の、きちっとそのときに使えるかというような、そういう担保の問題でメーカーの選択をしなければならないと思うんですけども、その辺がどうなのかということと、それと、2点目は、そのデータの保存場所の確保、現病院建物の中でこれから、災害あるいは盗難への備えはどうか、特に地震、津波に対するそういうデータの保存は万全を期しなければならないと思いますけれども、その辺のところはどうかということと、3点目は、当然他の医療関係機関と連帯を図るシステムでありますから、特に三重県医療安心ネットワークシステムに連結するというようなこれまでの資料

をいただいておりますので、そのデータが外部流出するわけですから、患者のプライバシー等の秘密保持がどのように図られるのか、危機管理の面で万全を期さなければならぬと思いますので、その点もご説明願いたいと思います。

4点目ですけれども、費用対効果の面で、電子カルテシステムの効果が導入されたときに、患者に対する治療に説明と同意という中でのインフォームド・コンセントというのがありますけれども、そうした中でのそういう患者さんや地域住民に電子カルテの効果がどのような形で理解されるのかというような問題もあろうかと思いますが、その辺のところ、よろしくお願いたしたいと思います。

それから、5点目ですけれども、電子カルテ導入によって病院経営への影響あるいは効果、これが目に見える面でなかなか難しい面があると思いますけれども、今回この電子カルテを入れるのに、億の金ですから減価償却費もかなり張ると思いますので、その辺のところをよろしくお願いをいたしたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（諦乗正君） お答えいたします。

まず、保存性の問題については、システム更新時に既存のメーカーから別のメーカーに変更する場合は、その保存最中データをコンバートできる業者を選定したいと思っております。また、導入時には、将来他のメーカーにコンバート可能な保存方法をとることをメーカーに担保させることにします。そのことを仕様書に明記します。

また、お答えのメーカーの選択については、医師を派遣していただいている三重大学医学部、伊勢日赤病院、地域再生計画提出部門の三重県健康福祉部のアドバイスを得たいと考えております。

データの保存場所については、いろいろな場所が考えられますけれども、メーカーと慎重に決めさせていただきたいと考えております。

プライバシーと危機管理の対応については、外へデータを持ち出すこととなりますので、三重県が管理しております、今、議員さんが言っていただきました三重安心ネットワークのIDリンクによって他の病院、3次救急病院でございますけれども、三重大とか松阪方面の3次救急、伊勢日赤に患者さんのデータを送らせていただきながら救急に役立てていきたいと考えています。これに対しても県の方から医療再生補助金にこの運用が義務づけられておりますので問題ないと思っております。

その次は、費用対効果という問題でございますけれども、非常に難しい問題なん

ですけれども、電子カルテ等の導入費用の効果は、まず一つは、1患者1ファイルになることで、今、他科カルテが二、三、多い人によっては6ぐらいございますけれども、一元化されるということで安全性が担保される、これが何よりでございます。

もう一つは、他病院や三重大学との診療データの共有化ができてくるということで、これによって相互に医療の進歩が図れると考えています。

もう一つは、システム導入によって、今リニアックがございますけれども、準がん拠点病院が、まずは電子カルテを入れなくちゃいけませんので、これの登録を進めることができます。

もう一つ、皆さん方にいつもお願いしています尾鷲スタディーを初めとした大学等との研究が進められるということで、これによって尾鷲総合病院が医療の質を確保するという効果が上げられるということがつきます。

もう一つは、導入における病院経営の影響についてということはお話しされましたけれども、実は、私がここに来させていただいたときに、平成22年5月の生活文教常任委員会にて、電子カルテ導入は時期尚早で、経営状態がよくなった時点で多くの意見を聞いて導入するかを考えたいと言わせていただきました。

昨年、地域医療再生計画を作成するに当たり、三重大学等からの強い要望、これを電子カルテにさせていただきたいという要望と、地域医療再生補助金が電子カルテにつけていただけるということになりましたので、これを計画してまいりました。

病院経営の影響については、できるだけ混乱を避けるために各病院が使いなれたパッケージソフトを選定し、患者さんに迷惑のかからないように進めていきたいと思っております。

経営については、請求手続のスピードアップを図ることによって経営対策としてと考えております。よろしくお願ひしたいと思っております。

議長（中垣克朗議員） 三鬼議員。

12番（三鬼孝之議員） 電子カルテのシステムについては、国が平成11年の4月かな、診療記録の電子保存を認める厚生省通知が出されて、その利用が可能になった経緯があります。

尾鷲総合病院での電子カルテの導入についての検討というのは、僕の知る限りは3年ぐらい前に内部で検討されていたようですけれども、先ほど事務長、生活文教常任委員会で発言した言葉がありましたけれども、私も議事録をとっております。

すので、諦乗事務長が、時期尚早というのか、経営を改善していただいとという内容の発言があったわけですが、ここできちっと紹介をしたいと思っておりますけれども、諦乗事務長いわく、つまり一方では、経営のことを考えろと言われておいて、片一方では、今、実は私の厚生連という三重県でも一番医師の多いドクターのことで、電子カルテはまだやっていないんです。尾鷲総合病院に来たら、電子カルテをやらないと医療ではないようなことを言われておったもので、驚いた、はっきり言って。電子カルテをやらなかったら医療じゃないのか、ドクターが疲弊するのかという質問は私も聞きたいぐらいでして、まず、経営をちゃんとして、メディカルクラークですか、これは医療秘書のことをいうんでしょうけれども、入れて、マンパワーの活用をフルに進めていくことが大事であるというようなことを言っておりますし、経営努力も図りながら、経営がよくなってから導入を考えたい旨のそういう発言をいたしております。

市長も同時期に時期尚早というような考えを示していたと思っておりますので、電子カルテの導入につきましては、私もよく必要の認識はいたしておりますけれども、先ほど事務長の生活文教常任委員会、一昨年の発言から、今回24年度へ入れるということがございますけれども、先ほどの答弁で、三重大の医学部は強力に要望しておるといようなことがあって入れるということがございますけれども、現在の四十数億の累積未処理欠損金がある中でどうかなという、経営上ですよ、病院の現在の経営内容上どうかなという思いがありますので、その辺のところ、今回24年度に導入することについて再度、市長、事務長の答弁を求めたいと思っておりますし、例えば諦乗事務長、今回、電子カルテを入れるに当たって、国の補助金が適用にならなかった場合はやめていたんですか、その辺のところも再度お聞きをいたしたいと思っております。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず、私が電子カルテはまだ早いと言った意味は、既に三鬼議員が言われたように、尾鷲総合病院では3年ほど前に電子カルテの導入を議論したと。ただし、私に電子カルテの話を持ってきたときは、電子カルテの補助金がなかった。その中で尾鷲総合病院、自前でやるのかといったときに、私は、ちょっとそれは早いんじゃないかという回答をさせていただいたところであります。

今回、地域再生の話の中で補助金の話が出てきたので、事務長とも相談の上、じゃ、やりましょう、病院側とも相談の上、じゃ、そういうことであればやりましょうということにさせていただきました。

議長（中垣克朗議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（諦乗正君） 電子カルテの問題は、医療の制度が大分変わってまいりまして、地域で一括してやるという世界ではなくなっただけでまいりました。画像なんかでも、今、大学の方に入れて、読んでいただいて返ってくるというシステムをとっておりますし、今、2次をやっていますけども、3次救急のところへカルテを持っていくという形になっています、今、紙カルテを。それで、なかなか診断がしてくるということもございます。

最初は、入れずにいこうという考えは、自前で全額のお金を出すのはやっぱり二、三年はしんどいんじゃないかなろうかと思っておりました。今、地域再生資金というのが補助金がつくということでございましたので、それともう一つは、電子カルテになかなか補助金が今までついてしまった後でございますので、この再生資金を逃してしまったら補助金はつかないということになりましたものですから、一応病院関係者、三重大学の教授、関連病院と協議しながら、経営努力をしながらでもこの電子カルテを入れた方がよかろうじゃないかなろうかということを経理さんにも提案させていただいたり、生活文教の方でも提案させていただきながら、補助金がついたときには、これが多分最後の機会であると、こういうふうに思いまして今やっております。

もう一つは、電子カルテは徐々に関連病院の伊勢日赤とか松阪中央、特に三重大、派遣させていただいている病院が電子カルテ化をしてまいりましたので、ドクターにとっても要望が強くなってまいりましたので、経営の改善を図るとともに電子カルテを入れさせていただきたいと、こう考えております。

議長（中垣克朗議員） 三鬼議員。

12番（三鬼孝之議員） ありがとうございます。

それで、再度確認しますけども、地域医療再生基金事業は、そうすると電子カルテを入れる補助金は24年度だけということで理解してよろしいんですか、答弁願います。

それと、先ほど内山議員がいろいろと繰入金の話もありましたけれども、まず、17号の補正予算の編成についてお伺いしますけども、まず、医業収益ですけども、23年度の補正4号と比べて全体的に206万4,000円減っておりますね、入院と外来含めて。

そうした中で、医業費用については、人件費が9,400万円余り増加しております。全体で6,600万円ですか、ふえておって、医業収益が減っている。

そうした中で2億827万6,000円の最終損益、赤字になっておるんですけども、事務長に聞きたいのは、昨年眼科が常駐しておりますし、かなり好評だと聞いております。また、呼吸器系の診療科も新たにふえたという、こういう診療科の中で、どうして収益が補正予算やなんか減額になるんですか。その辺のところと、その見通しですね。

それと、先ほど内山議員が言いましたけど、繰入金で1億円ふえておりますね。それで、23年度の当初予算では2億5,000万だったんですけども、3条、4条予算の受け入れの中で、24年度は3条予算、収益的収入ですけども、23年度は6,300万だったのが1億8,274万2,000円になっておるんですね。1億1,900万ふえている、収益が。そういう状況の中で、2億800万円の当期の損益の損失を出しておるということについては、本来なら繰入金でそうやって収益的にふえているんですから、1億円程度で赤字はおさまらなきゃならないわな、端的に計算すると。その辺の編成はどうだったのかということをお聞きをいたしたいと思っておりますし、それと、19号かな、補正予算の方、例の過年度損益修正損の630万、損失で事業外で計上されておりますけれども、例のテレビの収益の関係、これは24年度にはどのように処理されるんですか、それもお答えを。24年度の貸借対照表を見ても、そういう形式はちょっとわからないので、その辺もよろしくお聞きをいたしたいと思っております。

それと、事務長、電子カルテの導入について、恐らく予算は通るだろうと思っておりますけれども、4億4,300万が上がっておりますね。それで、減価償却の問題やけども、これ、5年でしょう、法定耐用年数が。病院事業会計は定額ですから、これ、1年間に8,800万円の減価償却が出ますね、8,800万、かなり大きいですね。そうすると、24年度は期間中の取得ですから、減価償却しなくてよろしいですけども、25年度になったら、この8,800万がもろにかかってくるんでしょう、損失に。それでまた、ますます赤字がふえるわね。

そういう病院経営を考えたときに、補助金との絡みがあるので入れなければならないんでしょうけども、そういう病院事業経営の全体をとらまえた場合に、この減価償却費がかなりウェイトが占めてくるんじゃないかなと思っておりますので、そうした意味で、私は過去にもいろいろ言っておりますけれども、国庫補助金等によって取得した資産については、補助金の金額を固定資産から差し引いて圧縮記帳はできるんですね。圧縮記帳するということはどういうことかということ、補助金の金額の分だけ減価償却が減るわけでしょう。赤字が減るということですから、

その辺のところの経理処理は24年度の補正予算に載ってくるんでしょうけども、これ、いつごろ入れるんですか。これまでの説明で7月ごろかというような話も聞いたのかな。そういうことで、電子カルテを導入した場合の資産勘定での処理として、そういう圧縮記帳をどうされるのかということをお聞きして、3回目の質疑を終わります。

それと、今、内山議員の質疑の中で一時借入金のお話がありましたね。事務長は、借らずに努力しながらやっていくというお話がありましたけども、予算書の10ページ、平成24年度尾鷲市病院事業会計資金計画の中で、一時借入金3億円調達することになっておりますね、3億。それで、24年度の貸借対照表、1億5,000万残高がありますね。3億借りて半分返すということでしょう。この辺は先ほどの内山議員の答弁とちょっと変わってくるので、その辺のところ、どうですか。それを聞いて終わります。

議長（中垣克朗議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（諦乗正君） まず、630万の話からさせていただきたいと思っています。

630万に関しては、平成13年度のときに処理間違いが発生しておりまして、普通は未収金で上げて、その次の年度に預り金で上げるということが妥当だったんですけども、それをしていなかったということで、累積の損益のところまで630万上げておりまして、これについては3月8日のときに第2回の名古屋高裁においてどうするかということで、決まるまではそのまましていきたいと考えています。また決まりましたら、しかるべき場所でご相談させていただいて、報告させていただきたいと考えております。

もう一つは、借入金のお話を先にさせていただきたいんですけども、借入金に関しては、今のところ病院としては借り入れる予定はないというか、しないように運営しながら進めていこうと思っております。

ただ、医療機器というのが、特に画像部の方が5年から10年たっているものが多いございまして、そこで機械が壊れた場合には修正とか入りますので、それを一応充ててございます。そのときに補助金とかの世界で進めていき、借入金も発生するんじゃないかと思っておりますけども、まずはそこまではいかないであろう、計画的に機械も管理をしていこうと考えております。

もう一つは、みなし償却についてのお答えだと思っておりますけども、平成23年度及び平成24年度の2カ年での事業を予定している電子カルテ及びオーダーリン

グ整備事業でございますけども、通常であれば、みなし償却は行うこととなりますが、みなし償却制度の廃止も含め、地方公営企業会計制度の全面的な見直しが行われ、遅くとも平成26年度の当初予算より新制度での経理を行うこととなりましたことから、現状を新会計制度の移行期間と位置づけ、制度改定の細部を決定してから順次対応していきたいと考えております。

電子カルテについては、金額の計画を上げてございますけども、できるだけパッケージソフトを多用して、安価なもので使いやすいもので抑えて、病院経営が大変にならないように、予算があるのを全部使おうという気持ちはございませんので、できるだけいいものを安く、ほかの病院とか大学とか、いろいろご意見をお聞きしながら進めていこうと思っていますので、今後ともよろしく願います。

(「事務長、医業収益の関係、予算編成の中で医業収益の金額、診療料がふえた中で、どうして補正よりか減っているかということ。それと、補助金は24年度だけか、電子カルテ導入のうち24年度だけなのか、その年度以降も継続するのか、どうなんですか」と呼ぶ者あり)

議長(中垣克朗議員) 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長(諦乗正君) まず、補助金は3年度補助金でございますので、まずは、うち、今着手するのが25年2月に一応予定しておりますので、その時点で申請して終わると。3年度事業でございます、医療再生資金という補助金は。

事業収益の補正に関しては、内科とかの方とか、そういうところの方、人数を見ておったんですけども、ちょっと内科の方が思ったより伸びてないというのがございまして、そこを今の計画実績に合わせて補正を組ませていただいておりますけども、今、また冬の時期に入ってしまったのでその辺が、病院ですもんで、これ、組ませていただいたのが大体11月のデータをもとにして修正を組ませていただきました。今、11月、12月、2月まで、また、病棟稼働率も風邪とかで上がってまいりましたので、この辺がちょっと今のところわからない時点でございますけども、その辺は11月の実績とかを見て組ませていただきましたもんで、その辺はちょっと計画で組ませていただいたとっていただきたいと思います。よろしく願います。

議長(中垣克朗議員) 次に、8番、三鬼和昭議員。

8番(三鬼和昭議員) それでは、通告に従いまして質疑を行います。

最初に、議案第1号「尾鷲市事務分掌条例の一部改正について」では、同条例第2条第2号の「総合開発」を「地域振興」と改めるということになっていますが、その理由をご説明ください。

また、同じく同条第7号では、今回のコミュニティーセンター等々の変更からか、「市民活動」を「コミュニティ活動」に改めるとしてありますが、この改正についてはニュアンスが、個人と地域社会あるいは共同体とかといった違いがあるような気がします、この改める理由をご説明ください。

2番目に、議案第4号「尾鷲市地区コミュニティー・センターの設置及び管理に関する条例の全部改正について」と議案第13号「平成24年度尾鷲市一般会計予算の議決について」、予算書90ページから95ページですが、2款総務費、1項総務管理費、5目コミュニティーセンター費、1節報酬391万2,000円と7節賃金168万9,000円について、あわせて伺います。

全部改正する同条例では、第7条に「運営委員会を置く。」となっています。そして、委員5名以内で組織することになっていますが、計上されている報酬について、委員長及び委員に対してどのような額となるのか、また、これまでの公民館をコミュニティーセンターとするわけで、これまでいました公民館長や公民館運営委員の方々の処遇はどうされることに決まったのか、ご説明ください。

また、現公民館主事の皆さんはそのままコミュニティーセンターへお移りになるということ伺っていますので、人件費等についてもそこでの扱いだと思いますが、別途、今回、コミュニティーセンター支援事業として臨時雇用賃金168万9,000円を含む194万1,000円が計上されています。どのような方を雇用するのか、あわせてこの支援事業の内容もご説明ください。

同じく議案第13号「平成24年度尾鷲市一般会計予算の議決について」、予算書76ページから77ページ、2款総務費、1項総務管理費、5目企画費、人づくり支援事業費650万1,000円が計上されています。そのうちの493万5,000円は「道の駅」基本計画策定委託料と承知しておりますが、第6次尾鷲市総合計画のスタートの年でもあり、市長は所信表明の冒頭で突如として、おわせ人づくりを進めるために市長公室に人づくり支援係を設置すると言いましたが、その人づくり支援事業とは道の駅の基本策定をすることですか。このことも踏まえ、いま一度、市長公室に設置する人づくり支援係の組織形態と業務内容についてもご説明ください。

これも同じく議案第13号「平成24年度尾鷲市一般会計予算の議決につい

て」、予算書76ページ、77ページ、216ページ、219ページ、それから、216ページ、219ページの6款商工費、1項商工費、2目商工振興費の13節委託料で、特産品開発・物産振興事業に係る業務委託料157万5,000円と特産品研究開発事業委託料449万2,000円について、同じく予算書220ページから227ページ、3目観光費の観光交流に関する情報発信推進事業委託料（重点分野）となっておりまして、予算書と予算主要説明書でちょっと金額が違うんですが、421万6,000円、合計的には451万2,000円だと思ってるんですが、と観光大使事業53万4,000円についてご説明ください。

また、通告しておりませんが、議案第19号、5号補正、その50ページ、51ページの1項商工費、3目観光費の観光振興補助金50万の減額についてもご説明願いたいと思います。

あと、最後に、議案第17号「平成24年度尾鷲市病院事業会計予算の議決について」、予算書及び予算に関する説明書2ページ及び6ページの交際費200万円の算出根拠と、同じく6ページ、修繕費の9,500万の内訳についてご説明ください。

議長（中垣克朗議員） 総務課長。

総務課長（三木正尚君） 私からは、議案第1号「尾鷲市事務分掌条例の一部改正について」、ご説明をいたします。

第2条第2号の「総合開発」を「地域振興」と改めた理由につきまして説明をいたします。

現在は社会経済の成熟化が進み、高度経済成長やバブル経済のような大規模開発、いわゆるディベロップが見込める状況にはありません。また、本市は過疎・少子高齢化により過疎地域指定を受けるなど、本市を取り巻く環境は大きく変化をしております。このことから、尾鷲市総合計画と個別計画の都市マスタープラン、過疎自立促進計画等に基づき、本市の地域振興を進めるため、「地域振興」と改めたものであります。

次に、同条例第2条第7項の「市民活動」を「コミュニティ活動」と改めた理由につきましてご説明をいたします。

第6次尾鷲市総合計画において掲げる共創の理念、住民と行政がともにあるというこの考え方にのっとり、住民みずからが行うそれぞれの地域の特性を生かした地域活動をサポートするため、市民活動を含めた地域を幅広く支援していくと

いう考え方から「コミュニティ活動」に変更、改正をしたものであります。

以上です。

議長（中垣克朗議員） 市民サービス課長。

市民サービス課長（南進君） 市民サービス課から質疑に対してお答えしたいと思います。

まず、2款総務費、1項総務管理費、12目コミュニティセンター費、その1節報酬、7節賃金について説明したいと思います。

1節、まず、391万2,000円の内容につきましてなんですけど、主に公民館の運営委員会の報酬を基本にし、12区、地区コミュニティセンター運営委員会の委員を5名以内として、委員と委員長の報酬であります。

委員におきましての内容なんですけど、1名につき6,600円で48名の委員を予定しております。これで計31万6,800円の報酬となります。また、運営委員長におきましては、現在の公民館長と同額の月1万6,300円で12名分とし、234万7,200円という主な内容になっております。

次に、7節賃金168万9,000円を含む194万1,000円についてであります。1名分の臨時職員賃金で、これ、最後の方で、支援職員ということも含めまして、まとめて答えさせていただきます。緊急雇用創出事業を活用するものであります。これは市民サービス課が新年度から12区の公民館のコミュニティーセンター活動を支援することから、各地域からの要望や情報収集、各課との連携事務など幅広い業務にかかわる必要が生じ、業務が増大するため、これに対する職員体制の確保を行おうとするものであります。

次に、公民館長、公民館運営委員会の方々の位置づけなんですけど、現在、公民館運営審議会の皆様には地区の情報や要望を収集していただき、公民館の年間行事や講座などの運営に当たっていただいております。

今回のコミュニティーセンター化にあっても、引き続きコミュニティーセンター運営委員としてお願いし、今まで以上に地域の活性化及び社会教育推進においてお力をいただきたいと考えております。

また、今までの公民館長のかわりに地区コミュニティーセンターを支えていただくために、コミュニティーセンター運営委員の中から委員長を選出いただき、委員長として地区の情報収集と、及び運営などの取りまとめをお願いするものであります。

以上でございます。

議長（中垣克朗議員） 市長公室長。

市長公室長（仲明君） 人づくり支援事業650万1,000円についての業務内容、職員体制についてご説明をいたします。

第6次尾鷲市総合計画の重点的な取り組みとしておわせ人づくりを推進いたします。その一つの取り組みとして人づくり支援係を設置し、尾鷲の資源と魅力を最大限に生かしながら、集落の活性化や各地区コミュニティ活動を支援いたします。主たる業務は、集落支援、道の駅業務、おわせ応援団づくり、各地区コミュニティ活動支援等であります。集落支援等では今後も早田地区、九鬼地区等を初め、各地域の活動を引き続き支援していきます。

人づくり支援係の職員体制は、正職員2名と臨時職員1名を見込んでおります。人づくり支援事業650万1,000円の内容につきましては、おわせ応援団づくり関連等の旅費、パンフレット送付代、「道の駅」基本計画策定委託料等でございます。

以上です。

議長（中垣克朗議員） 商工観光推進課長。

商工観光推進課長（奥村英仁君） 私からは、まず、第6款商工費、1項商工費、2目商工振興費、産業開発促進事業の特産品開発・物産振興事業に係る業務委託料及び特産品研究開発事業委託料についてご説明いたします。

これらの事業は共創事業として、おわせ人づくりの一環として特産品開発や人材育成、情報発信等に取り組んでいくものであります。

本市では、特産品振興施策として平成17年より5年間、市内事業者や起業を目指す市民等を対象に特産品開発塾を開催し、商品開発を行うとともに、それら特産品の販路として夢古道おわせでの展示販売や尾鷲まるごとヤーヤ便を、民間事業者、尾鷲商工会議所及び尾鷲観光物産協会と連携して行ってきており、物づくりの気運も高まってきております。

そこで、新年度から改めて特産品開発・物産振興事業を行い、特産品開発を行う場合のポイントとなる意欲のある方や若手を中心に、開発テーマ設定から商品開発、パッケージデザイン、マーケティング、流通開発など、年間を通して特産品開発を学ぶ総合講座を開催し、新たな特産品開発や物産振興につなげていきたいと考えております。

特産品開発・物産振興事業に係る業務委託料157万5,000円は、これらの総合講座を体系的に進めるため、講座の全体及び開発、デザイン、流通開発等

のコーディネーターアドバイスに対する委託料となっております。

次に、特産品研究開発事業委託料449万2,000円についてであります。来月に現在の尾鷲観光物産協会が協同組合尾鷲観光物産協会として新しい組織になることから、今まで以上の活動も求められることとなります。そこで、物産振興の活動をより活性化してもらうため、また、本市が直接行う特産品開発推進事業と連携した取り組みを行ってもらうため、緊急雇用創出基金事業を活用し、特産品研究開発事業を委託することにしました。

内容は、協会自体も特産品開発の実践者や専門家を招聘して、物づくりのヒントとなるセミナーやワークショップを開催するなど、物づくりの推進を図るものであります。また、これまで取り組んできましたアマナツのしゅんをコントロールし、商品価値を高めることをさらに進めるための研究分析等の再委託料も含まれております。

また、これらと連携して、尾鷲商工会議所においても特産品マーケティング事業を行っていただくことになっており、繰り返しになりますが、共創事業、おわせ人づくりの一環として事業者、商工会議所、観光物産協会と本市が地域の特産品のブランディングを推進し、地域産業の活性化につなげるべく、事業を組み立てたものであります。

次に、観光費の観光交流に関する情報発信推進事業の委託料421万6,000円と附帯経費29万6,000円を合わせた451万円についてご説明いたします。

本市の情報発信力は決して充足している状態ではありません。そこで、特に観光交流からの情報発信力を高めようとするもので、市長が所信でも述べましたが、本市の観光行政の中核施設である夢古道おわせは本市より情報発信力があり、また、全国の入浴施設のネットワークを有していることから、この夢古道おわせが持つノウハウなどを活用し、新しい情報発信システムと情報ネットワークを構築するため、夢古道おわせ、商工会議所、観光物産協会と本市が共創事業、おわせ人づくりの一環として行うものであります。

内容は、緊急雇用創出基金事業制度の中に重点分野として観光が位置づけられていることから、これを活用し、夢古道おわせに本事業の推進役を担っていただくことになりましたので、夢古道おわせでの雇用に伴う賃金や旅費、研修費などの経費を賄うための委託料421万6,000円と、本市自体が行う講演会の講師費用や職員が学習するための旅費など29万6,000円、合わせて451

万2,000円であり、本市への集客拡大を図ることにつながるものと考えております。

次に、観光費の観光大使事業53万4,000円についてご説明いたします。

本事業は、おわせ人づくりの一環として、また、市長公室が行うおわせ応援団づくりとも連携し、本市にゆかりのある著名な方や各分野で活躍されている方にご自身の活動を通じて本市の魅力や情報をPRしていただくとするもので、観光客の増加を目的に実施するものであります。

内容につきましては、観光大使、仮称なんですけども、依頼するためなどの旅費34万2,000円、観光大使に配布していただくための名刺作成費4万2,000円、その名刺で夢古道の湯を無料利用できることにしたいと考えておりますので、これの負担金15万円、合わせて53万4,000円でございます。

次に、一般会計補正予算（第5号）に係る観光費の第6款商工費、第1項商工費、3目観光費についてでございますが、これにつきましては、おわせ輪内地区まるごと振興協議会というので事業をやっています。

内容につきましては、三木里のグリーンツーリズムのこと、それから、梶賀のあぶりのこと、三木浦のツバキ油の商品化などについて取り組みを進めているところでございますが、当初において、この事業が国から直接協議会の方へ100万円いただくようになっていました。それと、市からも100万円で、合わせて200万円の事業を行う予定でございましたが、食と地域の交流促進対策交付金事業というのが国から250万円いただくことになりました。おわせ輪内地区まるごと振興協議会に直接入ることになりました。それで、市の補助金100万円を今回50万円減額させていただいて、合計300万円で事業を行うと。したがって、当初に見ると、合わせて100万円の増の事業を行うことになりました。

ただ、その予算の下に、これ、余分なことわかりませんが、グリーンツーリズム推進事業50万円も減額しております。これは県の補助金25万円がなくなったのでこの事業を取り下げたわけなんですけど、この50万円も輪内地区まるごと振興協議会の中で取り組んでいくということにしましたので、当初からの予算から見ると、合わせて50万円の事業費増で事業を進めております。

以上であります。

議長（中垣克朗議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（諦乗正君） 交際費についてお答えさせていただきたいと考えています。

交際費につきましては、医師確保対策費に使わせていただいております。病院を取り巻く環境は非常に激しく、厳しく、県内の病院で、医師不足から診療科を休診としたり、救急体制が維持できなくなってきております。

尾鷲総合病院は、幸いにも本病院は、内科、眼科、呼吸器外科の3名を迎えることができまして、体制を今整えてまいっているところでございます。それと、三重大学からも引き揚げのある中、尾鷲においてはかろうじて維持していただいております。

今後も、地域の皆様方のご紹介とか、関連病院との尾鷲総合病院をわかっただいいて、持続して医療を続けていきたいと、こう思っております、そのための連携費用として医師対策費用として使わせていただきたいと、こう考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

議長（中垣克朗議員） 病院総務課長。

尾鷲総合病院総務課長（児玉佳高君） 修繕費の内訳についてご説明いたします。

修繕費につきましては、大きく分けまして医療機械器具の修繕費5,500万円、施設設備その他の修繕で4,000万円を予定しております。施設関係につきましては、施設並びに設備の経年劣化による修繕が多く予想されます。近々に修繕が必要なもの、予測されるものを計上したものでございます。医療機械器具につきましても、同様に細かい修繕が多々ありますと。特に高額なものとしたしましては、CT装置管球交換修繕1,580万円、アンギオ装置管球交換修繕2,100万円などでございます。

以上でございます。

議長（中垣克朗議員） 三鬼議員。

8番（三鬼和昭議員） まず、議案第1号なのですが、これ、市長に伺いたいと思うんですけど、総務課長が説明してくれた意味は十分文法的というか、説明はよくわかりますけど、それに至るまで、これは総合開発から地域振興ということは大きな違いがあると思うんです。これは市長の市政推進の戦略的な方針でこういったように改めたのか、それとも、庁内会議、いろいろ事業化等も踏まえて、あるいは市長公室の戦略等も踏まえて、こういった方に変える方が今の行政にはふさわしいのか、ただ単なる流れとか文章的なものでこう変えたというのでは、何ら変える必要もないようには思うんですけど、たまたま今回のコミュニティー活動

に合わせてということだったら、企画的な問題ではちょっと市の見方が違うのではないかなと思いますので、その辺、もう少し、どうしてこうなったのかということをご説明願いたいと思います。

確かに今回、もう一点の同条7号ですけど、コミュニティーセンター化ということで、コミュニティー、コミュニティーということによくわかるのですが、市民の中には、個人というのはいろいろさまざまな人がいるわけじゃないですか。コミュニティーというのは、その地域とか社会とか、一括していうのにこれでもいいのでしょうかね。むしろ市民活動及びコミュニティー活動と加える方が、変えてしまうと何か、個人から団体のことしか、市民一人一人の住民サービスを行われるか、地域におる方という考え方という進め方なのかという、施策推進の意味でもそうとってしまわざるを得ないような、拡大解釈すればいいと言えればいいですけど、何ら変える必要もないのにどうして、ただコミュニティーセンター事業を扱うところだけふやせばいいのになというところがあるんですけど、もう一度この辺詳しく、どういった議論でこうなったのかということをご説明ください。

それから、コミュニティーセンターに移る部分については、公民館長、公民館の運営委員さん含めて、主事さん含めて、引き続きコミュニティーセンターの運営委員にもなっていたきたい旨の要請をしておるという説明ですから、こういった問題については、地域とは我々が心配したことではなかったのかなということとは考えられるんですけど、あとのことは一般質問じゃないですからあれですけど、あとは行政の指導次第で、これがコミュニティー化というのが上手にいくかどうかということになるろうかと思うんですけど、この辺はよくわかりましたが、ただ、今回の条例を見ておりましたも、間違いではないみたいですけど、コミュニティーバスとかというのがあるんですけど、コミュニティーという使い方を、「コミュニティー」と伸ばす使い方と「コミュニティ」というのは伸ばさないというのを両方とも条例の中にも使っております、当市が進めるこういった文書条例とかそういったものをする中ではちょっと違和感があるんですけど、果たしてどちらのコミュニティー、そりゃ、考えが違うんですけど、もう一つ言えば、条例をつくる、条例を精査する総務課において、もう少しこういうものを統制するとかというチェックもできなかったかなと。

今回のコミュニティーセンターは「コミュニティー」と伸ばしておりますし、コミュニティーバスは「コミュニティ」バスという形になっています。これは、市

としては一貫性がある方がいいのではないかなと思うんですけど、これは単純なことですけどね。やっぱり全体として仕事の質が高いか低いかというところを見るときにはそういったところも気になるので、ちょっと指摘をさせていただきました。今後、それをどうしていくかという考えが今ここで答弁できるのであれば、していただきたいと思います。

それから、私、今回ちょっと人づくり支援係という中に、何で道の駅の委託料が入っておるんかいなというところもちょっと、そこに係を置くからしておるんだと思うんですけど、いきなりこういうのをする前に、あれじゃないんですか、人づくりってもう少し大義の意味の事業をやるということをしてから、その中で道の駅もしてもらおうことになったというような形じゃないと、どうも予算額の全体の中の大方500万近くが道の駅、これ、旅費とかそんなのも要ってくると思うんですけど、大部分がこういった費用で、集落支援とかおわせ応援団とかってなっていますが、その気持ちも表現しようとするところ、わかるんですけど、この辺、人づくり支援係の業務をもう少し力強く説明していただきたいなど。

それと、おわせ応援団というのが再々、総合計画とともに出てくるんですけど、やはり私は応援団という大前提の中には、ふるさと納税をしていただくとか、先ほどの質疑の中に市税の問題等がございましたけど、ふるさと納税につながるとか、それが中心でなけりゃとは言いませんけど、そういったのもなければと思うんですね。

余談ですけど、私の知り合いが、総合病院、この2年続けてこうしてくれておる中でも、1年目は、本人の希望もそうでなかったですけど、私は財務を見ておる中で、やっぱり尾鷲市においてふるさと納税が余りにも少ないということから、ふるさと納税にしていだけないかということをお願いしまして、こういった形というか、したんですけど、やっぱり同じ仕事をされるのでしたら、そういったところにつないでいただきたいなと思うんですけど、この辺に新しく係をつくるに当たって、もう少しこの辺のことを詳しくご説明ください。

それから、商工観光の方ですけど、先ほどの説明、何で質疑するかというと、平成17年のときのことも記憶に覚えておりますので、今回、金額的なものも含めると、業務委託する相手方、それをもう少し詳しくどのような形にするのかというのをお聞かせいただきたいと思うし、私自体は、尾鷲全体はどこへ行っても、何を食ってもうまいというか、特に食べ物なんかはそういう意識のある中で、これは目線を変えたりとかする意味では、いい予算ではないかなと思われるんです

けど、具体的にもう少しどういったところに業務委託してというような、少し細かいところをご説明ください。

それから、観光費用の中の観光交流に関する情報発信推進事業委託料、ふんだんに国の緊急雇用なんかを利用したあれで、経年というか、長くこういった事業が続けていかれるのかなということも心配するところもあるんですけど、こういった事業については、そのことをやっていただきたいと同時に、やっぱり結果報告というんですか、成果報告というんですか、こういったものを特に委託料に関しては、決算では、課によってはこういう事業をした、こうこうしたという報告をいただくところと、こういう委託をしたのでこういう成果があったというのを同時に合わせていただくところがあるんですけど、決算審査をしておると、往々にしてこういった事業をしたというぐらいの決算しか出ていないので、行政側におきましては戦略的にそれを活用されておるとは思いますけど、私どももやっぱり予算を認めた以上は、その成果であるとか、委託した結果というのを理解したいと思いますので、もう少しこの辺をご説明ください。

それから、議案第17号、病院なんですけど、ちなみに事務長、市の交際費の中で市長が80万で議長が40万というのをご存じですか。

そのように行政におきましては、以前から官官接待とかそういうのが厳しくなってから、ほとんど交際費というのは行政においてははないような状態で、今先ほど事務長の説明では医師確保等に使うということとされておるんです。これは飲食とかお土産とか、具体的にはそういった形なんではないかな。

確かに医師確保をしていただくのに必要経費は、私はそれはだめだとは思ってはおりませんが、ただ、漠然と交際費でこれぐらいって、医師確保するのにこれぐらいってすると、例えば平成22年度当初予算で50万だったものが80万増額して、決算では122万8,361円となっています。昨年が150万、今年が200万となっておりますので、医師もふえて、現実ふえておるということがあって、理解もしたいんですけど、その辺、交際費の使い方についてももう少しご説明ください。

それから、先ほど修繕代につきましては器具で5,500万ということがありまして、なぜ聞いたかといいますと、これまで病院器具につきましては長期でやって資産勘定、第4条資金で建設改良費か、そういった形で導入されて、赤字が多い病院ですから、単年度で決算せずに減価償却することによって資産勘定もふやすこともありますし、経費についても各年、先ほどは別の角度で減価償却費の

額が心配しておった質疑もされておりましたけど、中身が違いますけど、一括で9,500万が、これ、赤字運営ですから、すぐ赤字になるわけです、単純にしたら。これが4条資金でやれば、この9,500万というのは5年間に分けるなり何なりということもできるということがあって、全体のことを考えますと、予算書の21ページの損益計算書を見ると、医業の収支だけで2億3,600万という、医業を行うだけでこれだけという形の中では、どうしても医業費用の中も節約していかないと、今後の病院経営にまた負担が出てくるのではないかなと思うことがありますので、その辺の今後、取り組みとかご見解についてご説明願いたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず、市民活動をコミュニティー活動と改めた理由でございますけども、当然第6次の尾鷲市総合計画、それから、公民館等をコミュニティーセンターに改めるという流れの中で、コミュニティー活動は市民活動を大きく包含するのではないかという議論の中、これは関係各課集まって議論した中で、そういう議論が行われまして、市民活動をコミュニティー活動が包含するということは、それは住民と行政がともにあるということから考えても、コミュニティー活動の方がふさわしいのではないかという議論の中で変えさせていただこうということで条例を提案させていただきました。

議長（中垣克朗議員） 市長公室長。

市長公室長（仲明君） 人づくり支援事業についてのもっと詳しい業務内容の説明をということでございますが、そのことについてご説明いたします。

人づくり支援事業の人づくりの関係では、市民と行政が一体となり、ともに知恵を出し、尾鷲の資源と魅力を最大限に生かしながら集落の活性化を支援し、持続可能な地域社会を目指すという考え方をっております。

それで、係の主たる業務は、三重県の新総合計画のみえ県民力ビジョンの南部地域活性化プログラムの三重県窓口及び管理事業の支援というのが一つあります。それから、集落支援、地域おこし協力隊、それから、道の駅の関係業務、それから、おわせ応援団づくり、各地区コミュニティー活動の支援等々ございます。

今回の人づくり支援事業650万1,000円と、その下に77ページでございますが、地域おこし協力隊事業667万4,000円も係の仕事の分野でございます。

特に人づくり支援事業の予算化につきましては、特に24年度の重点では集落

支援とおわせ応援団づくり、それから、道の駅業務を主たる業務にしたいということで、このような予算づけとなっております。ただ、新しく設置した係でございますので、さらに知恵を出し合っているいろいろな事業を組み立てた場合は、また補正等で事業があればお願いしたいということになります。

それから次に、なぜ道の駅が人づくり支援事業の中に予算化されているかということですが、おわせ人づくりというのは、主役は人であるという中で、総合計画の重点項目の中に次代を担う人づくり、地域を支える人づくり、産業を支える人づくり、それから、おわせ応援団づくりと、この五つに分類して、すべてがおわせ人づくりに結びつくというような考え方の中で、今回、新しく人づくり支援事業の中に道の駅も含めたという考え方でございます。

以上です。

議長（中垣克朗議員） 商工観光推進課長。

商工観光推進課長（奥村英仁君） 先ほどの特産品開発の関係でございますが、予算説明書の217から19にかけての産業開発促進事業に含めてあるんですが、組み立てとして、市が直接行う特産品開発推進事業と、観光物産協会に委託する特産品研究開発事業、それと、もう一つは、予算書にあらわれてないんですが、尾鷲商工会議所がファンドの助成金を活用して農商工連携隊支援事業約300万円の事業を行っていただくことになっています。

それで、この三つの組織がそれぞれ役割を分担して一つの事業にしていこうという取り組みを行っています。その中の157万5,000円につきましては、総合的なコーディネートをお願いしたいということで、コンサル会社をお願いしようと考えております。

それと、観光の関係なんですけど、今のご指摘は、委託したときの実績がわかるように決算等で報告せよということですので、そのときにはさせていただこうと考えています。よろしいでしょうか。

以上です。

議長（中垣克朗議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（諦乗正君） 交際費について、再度もう一回ご説明させていただきます。

市長さんとか副市長さんの交際接待はよく存じ上げております。

今回何が必要であってという話を少しさせていただきたいのですが、今、各病院が三重大学の医学生が少なくなっているということによって引き揚げが始

まっております。もう二、三の病院が内科がない状態が続いております。

今、何をして引きとめようと考えておるといって、365日24時間体制を確保するために、山田日赤とか三重大の方から非常勤で当直とかをしてもらいながら、今のいるドクターをできるだけ疲れないように、入院をちゃんと見てもらうようにということをやっています。

そのためには何をしなくちゃいかんかといいますと、尾鷲へ来たことがないというドクターが非常に多くございまして、今度も赴任していただくドクターも津から南へは下ったことがないというドクターもおります。とにかく今知っているドクター、来ていただいている教授、あるいは医学部長とか病院長に至るまで、尾鷲のことをよく知っていただいている人たちに、三重大へ帰ってからとか、その付近の今度来るドクターにできるだけ尾鷲のいいところを説明していただこうと考えています。

そのためにも今ちょっとおっしゃっていただきましたように、3,000円ぐらいの干物を小刻みにお渡ししたり、パンフレットを行政の方からいただいたりしながら、尾鷲のいいところを紹介しながら食いとめていきたいと考えています。

紀南病院なんかの場合は、東京の方の業者に頼んであっせんしていただく方法もございすけども、どんなドクターが来るかわかりませんのと、大体年収で1,500万の場合は手数料で20%、大体300万ぐらい取られます。この分を緩和するためにも、尾鷲総合病院としては200万、今回上げさせていただいたんですけども、365日24時間継続するとともに、尾鷲総合病院をわかっていただきたいという思いで、5年間はつなげていかななくちゃいかんだろうと、こう思っておりますので、皆さんにとっても我々にとっても貴重な200万でございすけども、まずはそういうことをしながら地道に医療をつないでいかなくは、尾鷲出身のドクターがおりませんし、おったとしてもなかなか帰ってきてくれません。もう津の方へ行っちゃった、看護婦さんもそうなんですけども、やっぱり津の方が住みやすいという時代になってきています。

特に尾鷲出身のドクターの方に伺いますと、子供はやっぱり津の方で教育したいとか、帰りたくないとか、こういう意見でございすので、まして尾鷲を知らないドクターの皆さん方にはできるだけ尾鷲のことをわかっていただいて、この地域の、もうちょっとすると東紀州地域全体に尾鷲病院の役割が担ってまいろうかと思ひすけども、ぜひともこの200万円で維持していくということにかけないといかんと思っております。

今のところは、先ほども申し上げましたように、3人のドクターが尾鷲がいい
とって来ていただきましたけども、小児科とか内科でも少ない循環器とかがご
ざいますので、まだまだ危険水位にございます。なので、ほかの病院から見れば、
この200万はというお金はそんなに高いものではございません。しかしながら、
尾鷲とか我々は非常に高いお金だと思っておりますので、この高いお金を利用し
ながら、何とか議員さんにも地元の医者の方とか地元出身の医者の方、看護婦さ
んも含めますけども、ご協力をいただきたいと、こう考えています。

そのためには、こういうふうに通交接待、イコール医師対策費でございますけ
ども、これをちょっとでも活用して、議員さんとか地域の皆さん方とともに、尾
鷲へ来ていただくドクターを探さなくては医療が崩壊していくと、こういうこと
になりますので、ぜひともこの辺はお含みおきいただきたいと、こう考えていま
す。よろしく申し上げます。

議長（中垣克朗議員） 三鬼議員。

8番（三鬼和昭議員） 先ほどの事務長の熱い言葉というか熱弁からしますと、その
思いとか、そういったことは十分理解はさせていただいておりますし、少し前
でしたか、医師に手当として50万円、そうしたときも、本来なら条例でうたうべ
きというところでも、議会としてはそういったかた苦しい手続じゃなく、考えか
らいったら単年度で審議しなくちゃいけないという逆論もあるんですけど、条例
でそういったことじゃなく、議会も何とか応援という形ではしたとご理解願いた
いと思うんですけど、ただ、片方では、やっぱり病院の健全経営というんですか、
また、将来的に続いていく中で施設整備とかが続くわけですので、審査する側か
らすれば、たとえわずかな、これでいっぱい、一生懸命やっておるんだと言われ
る数字であっても、我々もチェックしなくちゃいけないし、議論もしなくちゃい
けないと思います。

これについて、市長、今、事務長が、医師確保とか、若い医師に来ていただい
たりとかする方針、本来、交際費については市長交際費、議長交際費という形が
ありますけど、病院の場合は院長なのか事務長なのか、設置者である市長の管理
下のもとということになるかと思うんですけど、そういったことについては、
今、事務長がやられている方向というのかやり方、あるいは今の説明で、それを
了解して任せておるのかどうか、そのことについて後でお答えください。

それから、市長には、先ほど1番目の質問の中の「総合開発」を「地域振興」
に改めるということについて、庁内会議をやったのか、市長の戦略的なことで文

言を変えたのか、総務課長の説明はわかるんですけど、それは事務文書的な説明だと思うんですけど、なぜこう変えるようになったのかというのをもう少し、市として、市長の方針として、この辺も総合開発と地域振興、大きな違いがあると思いますので、再度もう一度ご説明ください。

それから、人づくり支援係については、コミュニティー化するときにもちよくちよく出てきた言葉ですね、バックアップしていくとかというの。それともう一つ、コミュニティーという言葉を使い出したら、個人というのが後ろ向きに歩いていくような表現ばかり使われる、集落とかそういった形じゃないかなと思うんですね。

内容は一緒だと思うんですけど、受け取られる側からすれば、幾らコミュニティー、コミュニティー、集落といっても、全部が全部100%、集落の動きとか集落の形の中で行動をともにされるなり、一緒に活動されるなりというのであればいいのですが、障がいを持たれておる方だとか、考案的に違う方とかと、これはあってしかりだと思うんですね。そういった面も含めてもう少し、一まとめにコミュニティーというものでいいのか、全部それをひっくるめてコミュニティーで、皆さんはもうひっくるめたのかどうかという、このことをご説明願いたいと思います。

商工観光につきましては一般質問も予定をしておりますので、やりとりとかそういうのについては、きょう質疑で聞いた範囲で十分だと思いますので。

それから、病院事務長、交際費とか今の修繕費もあるんですけど、例えば固定資産でも22年度で41億、23年度で38億と3億ぐらい減っていくとか、非常にそれが全体のバランスシートの中では影響してくると思うんですね。単年度赤字とともにこれらがしてくると思いますので、特に病院の器具とか設備については高額なものが多いということで、安易に単年度で、それはもう利益が出ておればどんどん単年度でやればいいのかと思うんですけど、そういった数字が残ってしまうということがありますので、きょうも私の前に2名が病院のことについていろいろ質疑しておったように、病院の経営云々という問題というか、事務長が云々じゃなしに、病院全体の健全経営があって初めて長続きするということ、病院が存在していくということが大前提だと思いますので、その辺についてはやっぱり時には民間の会計士さんか税理士というんですか、民間の方のノウハウとか、企業会計の講習なんかもしょっちゅう行かれておるとは思うんですけど、そういったものしながら財務諸表というのをきちっとして、その中で科目をきちっと適

正に扱っていくということが必要ではないかと思うんですけど、その辺についてお考えがあるとしたらご説明ください。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず、「総合開発」を「地域振興」に変えるということについては、恐らく三鬼議員も異議はないと私は思っております。「市民」活動を「コミュニティ」に変えるということには、個人の部分が後ろ向きになっていくんじゃないかというような意見だと思われましても、もちろんコミュニティー活動は各住民の方、個人個人のもとに成り立っている活動でありますので、これに関しましては決して個人をおろそかにするというのではなく、むしろ個人の意見が反映されたコミュニティー活動を大事にしていくということで、そのようにご理解を願いたいと思います。

そして、この件の改正につきましては、もちろん市民サービス課あるいは生涯学習課、それから、市長公室含めて原案をつくりまして、これを課長会議でも意見をまとめておりますし、それは私の意見でもありますので、そういった形で職員と議論をしながらつくっていったということでもあります。

それから、病院の交際費の件でありますけれども、これも本当に医師の確保というのは大変な問題でありまして、私も津へ行くたびにできるだけ三重大へ寄って、医学部長あるいは学部長あるいは病院長と話をしながら医師の依頼をお願いしております。

しかし、もう三重大が医師を派遣するといった時代じゃないんですね。三重大そのものにお医者さんがいないという状況ですので、我々があらゆる手を尽くして医者を探す、もちろん三重大学に応援を求める部分もありますし、伊勢日赤に応援を求める部分も大きいですけども、しかし、それ以上に今、医者を確保しようと思ったら、いろんな手づるを、あるいは縁故を使って医者を確保するのが一番、今回の3人の医者を確保したことでも、そういった縁故をお願いして確保してきております。

そういった中で、当然いろんな形で交際費を使わなんなんていうことは、これはやむを得ない話になってきておりますし、むしろ私はこういったことは、使うことによって医者を確保できたらそれにこしたことはないなというふうに思っております。尾鷲市民の皆さんの安全安心な生活を守るためにぜひ使わせていただきたいというふうに思っております。

議長（中垣克朗議員） 病院事務長。

尾鷲総合病院事務長（諦乗正君） 先ほど議員さんにはいろいろご指導もいただいております。経営については、できる限り使えるものは使っていくという形を進めております。今、課長の方から説明しましたように、管球というのは機械についている光を出す部分でございますので、資産としては長く続くんじゃないかと、その中の部品でございますので、それは修理で上げざるを得んだろうと思っております。

ただ、今言われていますように、できるだけ健全な経営はみんな求めておられるところでございますので、我々だって健全な経営をやっていこうと考えておりますので、できるだけ公立病院とか公的病院じゃなくて、民間病院の手法も取り入れながら、尾鷲にとってもこの病院が負の財産にならんように、経営的にもちよつとでもよくなるようにと、こういうふうに思って、今、視察へ行ったり、研修も行ったりやっておるところでございますので、そういうことを今職員ともども努力しておりますので、ご承知願いたいと考えています。よろしく願います。

議長（中垣克朗議員） ここで休憩いたします。再開は午後 1 時 30 分からといたします。

〔休憩 午後 0 時 22 分〕

〔再開 午後 1 時 29 分〕

議長（中垣克朗議員） 休憩前に引き続き質疑を続行いたします。

次に、9 番、與谷公孝議員。

9 番（與谷公孝議員） 私は、議案第 13 号「平成 24 年度尾鷲市一般会計予算の議決について」、これは予算書の 287 ページです。9 款 4 項 1 目の幼稚園費、19 節負担金、補助及び交付金のうち、九鬼ひまわり幼稚園解体撤去費 250 万円について質疑をいたします。

この件につきましては、平成 22 年 12 月 1 日に尾鷲市議会議長あてに九鬼ひまわり幼稚園閉園に伴う助成についての要望書が提出されております。この要望書の中身、少し紹介させていただきますと、閉園時には園舎（コンクリートの滑り台等は除く）を取り壊し、撤去して返却する約束になっております。市の補助金と保育料のみで運営しておりますので、財政的には困難をきわめております。地域経済状況の厳しさは我々も理解しておりますが、園舎の取り壊し撤去費用と閉園に伴い退職する職員の退職金の助成をお願いいたしますというものであります。

また、その要望書に付随して土地の貸借契約書も添付されておりましたので、その一部を紹介させていただきますと、地権者であります方と九鬼ひまわり幼稚園との甲乙の契約内容でございますが、この6条に、万が一、移転及び廃園する場合は、建物及び附属遊具、樹木など、乙の責任において撤去するものとする、この乙はひまわり幼稚園のことを指しております。

これらの件につきましては、私は本来、土地の貸借契約の当事者は地権者と九鬼ひまわり幼稚園であり、解体撤去費用については、九鬼ひまわり幼稚園が今日を見越して準備しておくべきではなかったのではないかと、こう考えております。

また、地元市民の方からも同様の問い合わせがございまして、これらの件につきまして、地方自治法第232条の2「寄附又は補助」のところで、「普通地方公共団体は、その公益上必要がある場合においては、寄附又は補助をすることができる。」とあります。また、公益上必要かどうかを一応認定するのは町及び議会であるが、公益上必要であるかどうかの認定は全くの自由裁量行為ではないから、客観的にも公益上必要であると認められなければならないと。これは行政実例としてございます。

公益上の見解について、園がそのまま存続して運営されるというのであれば、これは幼児教育等を含めまして、公益にかなうものであるというふうにして判断はできますけれども、今回は閉園、ここでもう取り壊しということでございますので、こういった観点から予算計上となった理由、また、撤去費用に対する補助割合はどの程度でありますか、お聞かせをいただきたいと思っております。

以上です。

議長（中垣克朗議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） 與谷議員の質疑にお答えいたします。

九鬼ひまわり幼稚園は、昭和36年3月11日に設立し、これまで約900名の園児が卒園し、平成24年3月末に51年間の歴史を閉じることになっております。この間、周辺地区、特に九鬼町、早田町の幼児教育の一翼を担っており、当園の果たした功績は大きく、地元から幼児教育及び福祉の両面から感謝されているところであります。

このようなことから、これまでの九鬼ひまわり幼稚園に対する市の関与として、設立当時の助成金、また、僻地教育の保障、就学前教育の保障の面から、運営経費として毎年尾鷲市教育委員会関係補助金要綱に基づき補助金を出して支援をしてまいりました。

園舎建設に当たり、九鬼在住の方との土地賃借契約書により、土地を無償で賃借しており、その中で、万が一、移転及び廃園する場合は、建物及び附属器具、樹木等を園の責任において撤去するものとなっておりますが、年々園児が減少し、現在は9名となっていることから、園の経費は市の補助金及びPTAのバザー収益で何とか賄っており、繰越金はほとんどなく、園舎の撤去費を捻出することができない状況となっております。

園舎の撤去費につきましては、これまでの実績、公的関与の両面から、最終場面に当たって市としてもきちんと整理するための支援を行うことがふさわしいと考えました。補助金につきましては、率ではなく、幼児教育に直接貢献のあった園舎部分の撤去費を抽出し、250万円といたします。

以上でございます。

議長（中垣克朗議員） 與谷議員。

9番（與谷公孝議員） 確かに私の調査したところによりますと、平成16年から平成21年まで、これは三木里の幼児学級もありましたので、大体両園合わせて850万円前後を補助してきました。22年度からは九鬼ひまわり幼稚園ということで400万円余り、23年度500万、当初、計上されていますね。

こういったこともありまして、先ほど教育長、おっしゃいましたように、地域の方のバザーとか、そういったところの援助といいますか、これも私も確かに聞いております。運動会とかそういったときに特別会計を設けてバザーの収益とか、あるいはまた、園を援助するための地域からの手が差し伸べられておったということも聞いております。

そういうことも含めて、今先ほど教育長が言われましたように、補助の割合というのは、園舎の撤去ということで、割合ではなくて、これが250万円そのまま撤去費用であるというふうにしてとらえられて予算をつけられたと、こういうふうにして判断してよろしいんですか。

議長（中垣克朗議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） 250万円は撤去費用のみでございます。撤去費用に充てての費用でございます。

議長（中垣克朗議員） 與谷議員。

9番（與谷公孝議員） わかりました。要望書の中に退職金も含めてというふうな話がありましたが、今回は撤去費用で計上されておりますので、それはそれで理解したいと思います。

ただ、土地の貸借契約を見ますと、甲と乙の契約でございますので、そこから見ますと、撤去費用をなぜ市からという一面がうかがえませんでしたので、質疑をさせていただきます。

これは過去から現在に至るまでの幼児教育にかかわる部分の市の教育にかかわって協力していただいたという言い方が適切かどうかはわかりませんが、そういう判断のもとに250万円を計上されたと、こういう判断をしてよろしいんですか。そういう判断でよろしいんですか。ちょっともう一度最後、これ、私だけ理解してもいけませんので、よろしく願いいたします。

議長（中垣克朗議員） 教育長。

教育長（畑中伸稔君） 今、與谷議員が申されたとおり、今までの実績、功績に対して、率ではなくて250万という撤去費用を計上させていただきましたということでございます。よろしく願いいたします。

議長（中垣克朗議員） 以上で通告による質疑は終わりました。

他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

議長（中垣克朗議員） ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております32議案は、お手元に配付の議案付託表のとおり、会議規則第37条第1項の規定により、それぞれ所管の常任委員会に付託したいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中垣克朗議員） ご異議なしと認めます。よって、議題の32議案は、それぞれ所管の常任委員会に付託することに決しました。

次に、日程第34、請願第5号「公的年金制度の改悪に反対する意見書を求める請願」を議題といたします。

ただいま議題となりました請願につきましては、朗読を省略し、お手元に配付の請願文書表のとおり、所管の常任委員会に付託いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

議長（中垣克朗議員） ご異議なしと認めます。よって、所管の常任委員会に付託することに決しました。

ここで一般質問準備のため、10分間休憩いたします。

〔休憩 午後 1時42分〕

〔再開 午後 1時48分〕

議長（中垣克朗議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、日程第35、一般質問に入ります。

発言通告書が提出されておりますので、お手元に配付の一般質問表に従い、順次これを許可することにいたします。

抽せんの手順により、最初に、8番、三鬼和昭議員。

〔8番（三鬼和昭議員）登壇〕

8番（三鬼和昭議員） それでは、通告に従い一般質問を行います。

質問事項は、地域振興についてと行財政改革についてです。

第6次尾鷲市総合計画のスタートの年でもあり、岩田市長は今定例会冒頭に行った所信表明において、「共に創り 未来につなぐ 誇れるまち おわせ」と将来都市像を定め、五つの基本目標を共創をキーワードに、市政を体系的かつ計画的に進めていくと述べています。

そして、そのことを進めるために政策分野全般を横断した観点で、それぞれの分野を総合的、一体的に展開し、成果を上げていく必要があると表現し、重点的な取り組みとして、市民と行政が一体となって、子供から大人まで生涯を通したおわせ人づくりを進めていくと示唆されました。

確かに岩田市長の言われるように、いや、それ以上に、全市民が危機感を持ってそれぞれの分野、いわゆるそれぞれの持ち場において連携し合わなければならないと感じている人がたくさん見えると思いますし、市民の方々の中で多方面にわたり、大なり小なり既に活動されている人もたくさんいます。

しかしながら、少子高齢化、そして過疎化が著しく進み、具体的に市の人口減少が顕著に進んでいます。今こそどの分野においても、足の引っ張り合いとかネガティブな批判より、建設的な取り組みとそれらに対する心からの支援や応援こそが必要な時代なのではと強く認識します。

さりとて、まちづくりにおいてリーダーシップをとるべきは行政であり、その頂点にいるのが岩田市長であります。市民の方々に共創という手段を求める前に、まずは岩田市長のまちづくりの理念について具体的にお示しください。

そして、かつて漁業や林業、そして、火力発電所や石油備蓄など、エネルギー基地として発展してきたまちづくりから、第4次尾鷲市総合計画及び第5次尾鷲市総合計画においては、本市を東紀州の交流拠点としての施策や集客事業といっ

た施策を掲げ、経済人口の増加を目指し、さまざまな施策が展開されてきました。

その間にもヤーヤ祭りや港まつり、あるいは全国尾鷲節コンクールなどによる外来客の誘致、そして、熊野古道が世界遺産に登録され、県立熊野古道センターとともに夢古道おわせが整備され、産業のインフラ的に整備された海洋深層水取水事業が展開し、その海洋深層水を使った温浴施設が夢古道おわせのランチバイキングとともに集客の手だてとなっています。

しかし、昨年3月11日の東日本大震災以降、全国的に観光旅行等が減少しているようで、本市においても熊野古道客が減っていると伺っていますが、これからの振興策の一つとして、観光に力を入れた集客事業をもっと全面的に展開すべきではと考えますが、市長はどのようなお考えをお持ちですか。

その手だてとなるとして現在進めようとしている道の駅について、設置すべきと検討に至った岩田ビジョンを改めてお聞かせください。そして、現在の集客効果をもたらしている夢古道おわせ等や、中心市街地にある42号線沿いの商業地あるいは尾鷲漁協付近について、今後どのような展開が必要なのか、あるいは整備が望めるのか、考えていることがあればお示しくください。

もう一点は、観光集客を進める中で尾鷲商工会議所や尾鷲観光物産協会といった団体との連携がより必要であり、これまででない商業戦略が必要不可欠と考えますが、今後進めようとしている施策があればお示しくください。

また、何といたっても若者の定住こそが最大の地域振興と考えますが、第6次尾鷲市総合計画のスタートと合わせて、若者の雇用の場の確保なくして、将来にわたって共創のパートナーをふやしていくことができないといっても過言ではないくらい切実な思いがあります。若者の雇用の場の創出はできないのか、市長のお考えを聞かせてください。

次に、行財政改革についてですが、市長は昨年年第1回定例会において、岩田色ともいべき戦略的な組織機構の改革を行い、特に魚まち推進課、木のまち推進課、商工観光推進課といった事業課の見直しを行いました。まずは1年を振り返って、その効果や課題等について市長の所見をお聞かせください。

しかしながら、この組織機構の見直しは、これまで進めてきた小さな自治体としていく行財政改革とは逆行する見直しで、これまで職員定数を減らしてきた現実をかんがみれば、市役所における課や係の数に対し、適正配置ができないぐらい職員数がパイを満たしていないのが現状ではないのでしょうか。この辺についても、市の現状をご説明してください。

昨年的一般質問においてもこういった点を指摘させていただいておりますが、本年度においても、尾鷲小学校の耐震事業における設計ミスによる不適切な対応や、最近報告された尾鷲総合病院でのテレビカード事業における保証金を受領しながら訴訟を起こす問題など、再発防止とともに職員の資質の向上にも努めなければならないことから、課や係の数と職員の適正配置が不均等ということは能力を発揮しきれない状況となっているのではないのでしょうか。

特に若手から中堅になろうとするとき、あるいは中堅から幹部になろうとするときに、4月から設置される地区のセンター長として行政の総合職を学ぶ機会や、また、病院や水道部などへの配置は複式簿記を基礎とした事業会計を学ばせることなど、将来の幹部職員を育成することにもつながると考えられますが、組織機構のあり方と職員の適正配置がかなわなくてはなりません。

この適正配置についてどう対応していくのですか、また、今後の職員の採用、もし計画があるのかないか等々含めてご説明をお願いしたいと思います。

これで壇上からの質問を終わります。

議長（中垣克朗議員） 市長。

〔市長（岩田昭人君）登壇〕

市長（岩田昭人君） まず、まちづくりについてであります。

平成24年度を初年度とする第6次尾鷲市総合計画では、尾鷲が尾鷲らしく輝けるまち、ふるさととして誇れるまち、子や孫とともに暮らせるまち、住みよいまちを市民と行政がともに作り、次の世代につなげていくため、将来都市像を「共に創り 未来につなぐ 誇れるまち おわせ」と決めました。この将来都市像の実現に向け、5つの基本目標を定めております。

第1に、市民と行政がともに地域課題に取り組み、ともに支え合い、きずなでつながっているまちであること、第2に、福祉と医療の充実により、すべての人が老後や健康面での不安がなく、安心して健やかに暮らせるまちであること、第3に、農林水産業の振興と地域資源を活用した新たな産業により、働く機会が確保されているまちであること、第4に、子供が健やかに成長し、豊かな人間性を身につけられるまちであること、第5に、海、山、川など、自然環境に恵まれているまちであること、このように防災、福祉、医療、産業、教育、環境など、さまざまな取り組みが必要であります。このため、重点的な取り組みとして政策分野を総合的、一体的に展開していくため、市民と行政が一体となって、子供から大人まで生涯を通したおわせ人づくりを進めるものであります。

さらに、おわせ人づくりでは、次代を担う人づくりとして、子供たちが尾鷲に愛着を持ち続けるため、自然や景観、歴史、伝統文化の体感など、郷土愛を育む地域学習の充実に取り組むとともに、保健、医療、福祉、教育、都市基盤など、ソフト及びハード面において安心して子育てができるための環境整備に取り組みます。

こういった取り組みにより、10年、20年後、尾鷲で育った子供たちが地元で産業を支える人となったときには、地域資源を生かした物づくり支援や新たな起業の支援を行い、一方、都会で暮らす中で故郷の発展を、ふるさとの発展を願うときには、おわせ応援団として郷土を支えていただく、そして、都会での現役を終え、自然の豊かさやゆとりを求める場合には、地域を支える人づくりにより、人と人とのつながりがある地域に再び戻って定住していただく。このようにまちづくりは子供から大人まで生涯を通して途絶えることなく循環することで、未来につないでいければと考えております。

次に、観光に力を入れた集客事業の展開についてであります。

本市では県立熊野古道センターや夢古道おわせなど、集客交流の核となる施設が完成するとともに、近畿自動車道紀勢線の開通や伊勢神宮の式年遷宮もあることから、丸ごと尾鷲を売り出すプロジェクトに基づき、観光と物産を一体となって売り出していくための体制づくりを進めてまいりました。

平成21年度からの地域雇用創造実現事業では、熊野古道、夢古道の湯、尾鷲の食を活用した尾鷲市健康増進プログラムを開発するとともに、これと体験メニューを組み合わせた着地型観光ツアーの商品づくりを行ってきました。また、ツアーのより付加価値化を図る尾鷲セラピストも養成しており、先日の3日、4日にはモデルツアーとして、県内外から23名の参加者にサポート役の見習いセラピスト15名を加えて、尾鷲セラピストと行く熊野古道ツアーを開催し、新年度からの着地型観光ツアーに生かしていくことにしております。

おわせ元気・満足度アップ事業では、魅力ある魚のまちづくりの一つとして、尾鷲よいとこ定食の店と尾鷲の姿ずしを取りまとめ、食の魅力づくりを行っております。

おわせ輪内地区まるごと振興協議会におきましては、三木里地区でのグリーンツーリズム体験や梶賀のあぶり、三木浦のツバキ油などの商品化、向井地区におきましては虎の尾の活用など、地域の魅力を集積させる取り組みが進められております。また、新年度からは尾鷲観光物産協会みずからが募集型企画旅行を実施

できるよう事業協同組合化し、体制を整えております。

一方、東紀州地域におきましては、シャトルバスを活用したツアー企画などが実施されており、東紀州観光まちづくり公社においても、その事業の一つとして熊野古道を活用したツアーの誘致を行い、観光客の確保につなげております。

こうした集客交流のための仕組みづくりや仕掛けづくりがかなり進んできており、いわば集客事業を展開するための道具がそろってききましたので、これらを生かし、実際に市内の消費につなげるための商品として売り出す取り組みを推進していく所存であります。

次に、道の駅については、その基本的な機能である休憩機能、情報発信機能、地域の連携機能を充実させること、また、防災機能やコミュニティー機能などの地域資源を生かした多機能性を有するとともに、高速道路の延伸に伴うストロー現象への対応など、集客交流課題だけではなく、さらに多くの課題を複合的にとらえる必要があります。

道の駅は尾鷲の将来への投資です。既存の集客交流施設や町なかへの誘客、集客に関しましては、まずは地域資源を生かした尾鷲らしさのある道の駅を設置することにより、多くの皆様に立ち寄っていただき、さらに高速道路延伸に伴い増加する可能性のある中京圏、関西圏からの来訪者を、道の駅を玄関として本市内に点在する集客交流施設や熊野古道、また、三木里海水浴場などへ誘客、集客させたいと考えています。そのためには情報発信の充実や、市内施設や事業者の皆様との連携が必要となりますので、尾鷲商工会議所や観光物産協会はもちろんのこと、関係機関の皆様と協議、調整を図ってまいりたいと考えています。

次に、夢古道おわせの今後の展開につきましては、現在、観光受け入れ施設現況調査を取りまとめており、これに基づき、観光受け入れ施設の充実を図ることとしておりますが、南議員からのご質疑に担当課長から説明させたとおり、まずは夢古道の湯の休憩スペースの増設及び酸性、アルカリ性の湯を提供するための電解水生成装置の取りかえ修繕を行い、利用者の満足度を高めたいと考えております。

また、同施設の改善につきましては、指定管理者である株式会社熊野古道おわせからも意見書をいただいておりますので、指定管理者と協議しながら順次改善し、集客力を高めていきたいと考えております。

宿泊施設など民間施設の充実につきましては、集客の増加や満足度のアップなど、効果につなげるための仕組みづくりについて、受益者負担のあり方なども含

めて支援策を検討してまいります。

次に、今後の集客効果をもたらす中心市街地での施策の展開についてであります。

先ほども述べましたが、近畿自動車道紀勢線の開通や伊勢神宮の式年遷宮もあることから、本市への来訪者を増加させるチャンスであり、町なかの魅力アップによるにぎわいづくりなど、いかにして誘導し、滞留をしてもらうかが課題となっております。

このことから、新年度からはまちの駅ネットワーク推進事業を行います。まちの駅は、町なかにある既存の商店や観光文化施設などをそのまま活用し、地域の情報発信や観光案内を行うもので、現在、全国36都道府県1,650カ所余りに拡大しており、本市においても、市内外からの来訪者との交流、休憩、案内、連携の場づくりとして、まちの駅の開設とそのネットワーク化を進めるものです。

市内には既に県において設置されたまちかど博物館やまち先案内人がありますが、これらの機能に加えて、まちの駅におきましては、個々の駅がネットワーク化して連携し、また、タイムリーに地域の情報、PRを発信していくことができるよう、民間が主体的に行政や関係機関とも連携しながら運営委員会を設立し、運営する形態を構築していくこととしております。

まちの駅の事業展開により、市内の集客スポット等の情報発信力の強化、観光客の回遊性やもてなしの向上を図り、より長く滞在していただくことで、ひいては市内消費の拡大にもつながり、本市の活性化に寄与するものと考えております。また、こうしたことで、昨年度策定しました尾鷲市まちなかにぎわいづくりプランの実施につなげることで、商店街の再編も検討されているところです。

なお、夢古道おわせ、国道42号沿い、尾鷲漁協付近での集客施策につきましては、尾鷲観光物産協会の第三種旅行業登録により、みずから企画旅行が実施できることになることから、各所とも連携した商品企画や魅力づくりを進めていきます。また、尾鷲港産地協議会においても集客施設などが検討されており、これらとも連携した取り組みを進めていきます。

次に、本市において観光集客を地域の経済効果につなげるためには、尾鷲商工会議所や尾鷲観光物産協会、改変が検討されている商店会などとの連携は必要不可欠であると考えております。

そこで、観光物産協会につきましては、本市の物産観光振興策との連携と事業推進をより強化していくため、法人化を進めていただいております。また、尾鷲

商工会議所との連携につきましては、これまでも夢古道おわせやアクアステーションの運営などを行ってきており、今後につきましても、これらの施設運営はもとより、まちの駅ネットワーク推進事業や特産品開発物産振興事業、海洋深層水多段活用型陸上養殖事業の実現に向けた取り組みなど、共創して事業を進め、連携を強化していきます。

また、商業戦略の基本的な考え方は大きく分けて二つあり、一つは、外貨を獲得してくること、もう一つは、内需を拡大することではありますが、いずれもビジネス機会をつくらないといけませんので、これにはまずまちづくりの方向性を市民にお示しし、投資を促す環境整備や支援などを行っていくことが必要と思っております。

次に、若者の雇用の場の創出についてであります。

平成18年度からのみえ尾鷲海洋深層水事業に伴う2社の企業立地や夢古道おわせの展開により、新たな雇用の場を創出し、地域経済の活性化に寄与しております。また、海洋深層水多段活用型陸上養殖試験が事業化すれば、新たな事業所と雇用の場を創出するべき6次産業化も進めていけるものと考えております。

さらに、現在取り組んでいる尾鷲まるごとヤーヤ便や新年度からの特産品開発・物産振興事業、集客事業の展開などを行うことによって市内経済が活性化し、ひいては雇用の場の創出になるものと考えております。このほか水産業や林業における後継者対策や雇用の場の確保も同様に力を入れてまいります。

昨年実施しました組織機構の見直しにおける産業関連課につきましては、第5次尾鷲市総合計画の総仕上げと第6次尾鷲市総合計画を踏まえた今後の発展につながる施策の推進ができる体制を確立するためのものであり、まちの活性化を目標とし、生産から流通までを一体的に推進できる体制を整備し、魅力ある魚のまちづくりや尾鷲ヒノキを生かしたまちづくりなどを積極的に推進することを目的といたしました。

魚まち推進課においては、多面的に資源管理や栽培養殖業などを展開し、地元資源の付加価値化を見据えた水産物生産・加工・流通や、次世代における水産業の担い手確保など、水産振興の一体的な推進体制の整備を図っております。

また、木のまち推進課も同様ですが、森林保全、整備の推進、尾鷲ヒノキブランドの伸張及び地域産材の需要拡大における取り組みを推進し、商工観光推進課では、海、山をメインとした地元特産物づくりや地元資源を活用した体験プログラムの開発に力を入れてきました。

昨年度の組織改正から1年ですが、その効果は着実にあらわれてきていると考えます。さらに、伊勢神宮の式年遷宮や高速道路の延伸は、観光客の集客を図る上で千載一遇のチャンスと受けとめており、集客力の高い熊野古道センターや海洋深層水温浴施設ともリンクさせながら、各所属がさらに連携と切磋琢磨を重ねながら一層の施策推進に努めてまいります。

職員の適正配置につきましては、各所属長からの聞き取りや新規事業等を考慮して配置しておりますが、強化部門の増設や普通退職により一部の課において定数の不足が生じていることも事実であります。また、職員の年齢構成は現在いびつな形になっており、たちまちには解消できませんが、中長期的に退職及び採用のバランスをとりながら解消していきたいと考えます。

次に、職員の能力向上と人材育成につきましては、研修だけではなく、他団体である県組織を内部から勉強させるべく、毎年度職員を派遣しており、また、市役所内部においても、毎月開催している会議並びに随時の会議で、各所属が推進する施策を課長、係長級の職員を含め議論を行い、政策形成、調整能力の育成に努めています。

新年度予算には組織内リスクマネジメント研修や公務員倫理研修等を取り入れ、公務員としての日々の業務に対する職員の取り組み姿勢のさらなる向上に努めてまいります。

また、昨年は東日本大震災や台風12号による紀伊半島大水害への積極的な応援活動など、各所属とも厳しい定員数の中から職員を派遣することにより、各所属長が中心となり市役所全体で連携し、助け合いながら業務の円滑化に取り組んできたことは、少なからず共創の精神が培われたものであり、今後の市政運営に対する職員の連帯意識の向上につながるものと考えております。

議長（中垣克朗議員） 三鬼和昭議員。

8番（三鬼和昭議員） まず最初に、市長のまちづくりの理念といおうか、細かくいろいろお話ししていただくわけで、使命というのが、人づくりがまちづくりというように、かつての古い言葉を思い浮かべると、武田信玄が人は石垣とか人は城とか、そういったことを言っていた、これは十分わかっておりますし、今の岩田市長でなくても、当然組織機構を動かしていく中では、人の資質いかんによってなんですけど、それで、おわせ応援団とかと聞いていますけど、私、現実にきょうの質疑にもありましたように、市税も減っておるし人口も減っておるしという中で、後の方で外貨を稼ぐ手だて、内需については、今、人口が減っておるとか

高齢化になっておるところで厳しいところもあると思うんです。

おおよそとして、本市とすれば、まちづくりというのか、そういった大義の人づくりとか、そういったのは十分わかるんです。これ、みんな一緒だと思うんです。人を大事にして、人によっていいまちをつくり合おうというの。でも、切実たる問題として、人口も減っていく、それから、市税も減っていくという中では、外貨稼ぎというような事業を考えていかないかと思うんです。

それが今回テーマに上げさせていただきましたように、観光というか、観光集客というのは、今、道の駅であろうとか、42号線の集客施設であるとか、夢古道であるとか、ねらいというのはそこだったのではないかなと思うんです、イタダキ市にしても。

でも、しかしながら、現実の数字をカウントしても、7割ぐらいは内需ではないかなと思うんです、いろいろな事業で。金額はどうかわかりませんが、夢古道はかなり来ておりますけど、商業施設においては、内需消費の方が大きく比重を占めておる、そういったのを転換しなくちゃいけないと思うんですね。

人づくりをしていく中でわかるんですけど、もう少し全体にマネジメントというのか、費用対効果を考えながらまちづくりを具体的にやっていかないと、言葉をこう並べてしても、余り変わらないんじゃないかなと思うんですけど、そういった意味でもう少し、市長が細かく言われるように、岩田市長として、そういった税収を上げていく、まちに活気を与えていくというものの、まとまったとか相対的な理論というのは、あるとしたらもう少しそれを聞かせていただきたいと思いますが、いかがですか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 外貨を稼ぐ、要するに外貨を獲得する、それから、内需を拡大すると言っておりますけども、その内需の拡大につきましては、ただ単に尾鷲市内での消費を拡大する、消費というか、尾鷲市民の消費を拡大するという要素も大きいですが、そうではなしに、よそから尾鷲に来ていただいて、尾鷲で消費をしていただくといった部分も随分大きいのではないかなというふうに思っていますし、そういった意味で夢古道おわせのねらいとか、そういったものは、あるいは尾鷲節コンクールとか、そういった今までの取り組みはもっと総合的に展開する必要はあるとは思いますが、そういったねらいで開催されたり、つくられたものだというふうに私も理解しております、それはそのとおりだなというふうに思っております。

そういった意味で、今の段階では尾鷲は、例えばいろんな量の問題とか、外貨を稼ぐにはちょっとつらい部分もあるので、すべて尾鷲に来ていただいて消費をしていただく、楽しんでいただく、あるいはくつろいでいただく、いやしていただくというような仕掛けが必要なのではないかなというふう、いわゆる今はやりの着地型旅行の企画、こういったものを進めていく必要があるんじゃないか。そういったことで外部の人と市内の人がいろんな交流を持つ、その中で尾鷲が元気になっていく、尾鷲の人が活気を持っていく、誇りを持っていく、その結果が子供たちにも波及するでしょうし、それが外におる方がいろんな尾鷲を、じゃ、今、尾鷲が頑張っているから尾鷲を応援しよう、それはおわせ応援団として、ふるさと納税で応援してもらおう人はふるさと納税で応援してもらおうし、おれはちょっと尾鷲に対して意見を言いたいんやと、いろんな意見を言っていただくことで尾鷲に貢献してもらおうというような、いろんな形で循環していくようなまちづくりを目指していきたい。

具体的には、今、たくさんの仕掛けをみんながしてくれていますので、それを一つ一つバージョンアップしながら尾鷲のまちづくりを進めていきたい。そのために私は共創という言葉を選びました。みんながやっぱりいろんな議論をしていく必要がある。もう少しみんなが、人口減少は最近顕著に減少しておりますが、人口減少は何と50年来、尾鷲は続いているという歴史があります。そのことも十分踏まえて、これからどうしていくかというのをみんなと一緒に共創しながらやっていきたいというふうなまちづくりの思いを持っております。

議長（中垣克朗議員） 三鬼議員。

8番（三鬼和昭議員） いつも市長が言われていることは、一つ一つはよくわかるんです。

道の駅は道の駅で一般質問される方がいますよって、道の駅とかに踏み込んだ話じゃないですけど、ものをつくるとき、例えば道の駅を整備するときに、今、中心とか町なかにあるものをしのぐような商業施設をつくって、そこに全部が入るようなとか、外部の人も入れて、それこそまちの人のみならず、よそからも買いに来るような大きな商業施設を併設するような道の駅の整備の仕方もあろうかと思うんですね。でも、今の財力とか、今、検討されておる場所と違ってちょっと無理があるんじゃないかなというときに、道の駅そのものを議論する気はさらさらありませんけど、私は、例えば病院の方だと個人の事業なんかが多いですけど、市が指定管理をしている夢古道を、あれをそんな今質疑で、確かに質疑のこ

とも十分わかっておりますけど、成功しておるわけですが、ふろにしてもランチバイキングにしても。

それと私、昨年の3・11東日本大震災を見ておって、被災を受けた後に避難しておる方の食事とかの体系を見ておりました。あそこ、向井のあの地区って古道センターから見たら高台にあつて、そういった将来的なまさかのことも考えりゃ、ランチバイキング、もっとすごい大きなものを建てられないのか、事業として採算が合うというところもあるかと思えます。海洋深層水のふろが天然自然の温泉よりかもちよつとその辺が人気がある部分もあるとか、評判がよいところもあるというところで、確実にヒット商品を出しておるわけじゃないですか。今のところ単発ヒットというのかな、これをもう少しタイムリーとかホームランにする方法を考える方が私はもっと集客がふやせるのではないかと、外貨を稼げる事業なのか、ちよつと身丈に合う事業がどこまでできるんかということがあります。確実にこれ、ヒット商品を伸ばす方が尾鷲の今後の生き方としてはいいのではないかと、集客を確実に望めるのではないかとという施策、何でもありよりかも、私はその方がいいのではないかなということを目ごろ考えるわけです。

市長が細かく言うのはわかるんです。ですから、私が市長流に言うんだつたら、尾鷲を食のまちにしたいとか、食でまちづくりをしたいと、北陸の方にもありましたけど、例えば、自慢じゃないですけど、うちのものでも、友達のうちへ食べに行っても、その辺の商店に行っても、尾鷲は食べ物がうまいですね。だから、食べ物のまちにして集客をねらつて、その中で今市長が言われておる小さな仕掛けをして、ついでにマイはしする文化をしていくというようにして、マイはしの文化とか、細かくいうもので呼んでも、それはその通の人は集まるかもわかりませんが、その専門家とか通の人しか僕は集まらないと思うんです。本当はわけのわからないとかの人でも一遍集めてみて、これがよかったんや、このものがうまかったんや、これがすごかったんやという戦略の方がいいと思うんです。

そういった意味では、思い切って私は今尾鷲のヒット商品をどこまで拡大できるかと考えをして、それによってどれぐらいの集客が望めるか、それによってどれぐらいの経済効果ができるかと思いついた考えを、今作業しにくいところを少し直す検討よりかも、もっとそれぐらいのスケールで考える方が、将来的にわたって雇用の場を広げられる確率も高いし、いいのではないかと思いますけど、その辺について考えがないのか、それとも検討しているのか、その辺をお答えください。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 恐らくこの地域は、ホームランというのはねらえないだと思います。そういった意味で、確実なヒット商品をつくっていくべきではないかというのが私も全く同じでありまして、それともう一つ、食のまちにしていくということにつきましては、ぜひ取り組んでいきたいなというふうに思っておりまして、それがまず今年度、手がけました尾鷲よいところ定食の店、まだこれは規模は小さいですけども、これを何とか広げて食のまち尾鷲として売りたいなというふうに思っておりますし、マイはしもマイはしだけでは効果が薄い。食のまちとマイはしを組み合わせることによって効果が出てくるのではないかなというふうに思っていますので、これからそういったマイはしについてはその仕掛けをしていきたいなというふうに思っております。

それから、尾鷲まるごとヤーヤ便、ある程度の注文をいただいておりますけど、この尾鷲まるごとヤーヤ便がある程度売れることによって、今、商売をやっている若い事業主さんが、何とか尾鷲まるごとヤーヤ便に入れてもらいたいというような考えで新しい商品を今つくり始めていただいております。

そういった意味で、私は、道の駅は決してホームランをねらっていない。だから、今言わせていただいたような、例えば道の駅に自分たちがつくった商品を並べてPRしたいというような形での道の駅にも十分なり得るわけですから、そういった議論をこれからしていきたいなというふうに思っております。

おっしゃるとおり、ホームランは望んでもちょっと難しいと思いますので、ヒット商品を幾つかつくっていききたい、そのことが周辺への刺激となって、さらにヒット商品が生まれてくるという可能性もあるので、そういったまちづくりを進めていきたいなというふうに思っております。

議長（中垣克朗議員） 三鬼議員。

8番（三鬼和昭議員） ちょっと私とはニュアンス、ホームランは市長、別にランニングホームランでも構わないわけですから、ひょっとしたら大きいのを打たなくてもランニングでホームランがあるということもあるわけですから、いろんなものをねらっていく中で。

私が述べたいのは、全体的な集客を考えた大きな鏡を置いた上で、例えば食のまち尾鷲とか、何を食べてもうまいとか、食にしますよ。市長は、もっと資源があると思うんです、山でも海でも。それもトータル的に合わせて、来ていただくところの魅力を知った上で、来たら、今市長が言っている細かいことが十分味わ

えて、帰っていくときにはプラスアルファで帰っていける、それがリピーターになるというか、次のときは、これは行ったらこんなものが出てきたけど、次のときはこれを求めていきたい、これを食べに行きたいという大きな仕掛けって要ると思うんですね。

細かくやっておる部分については、私は批判も何もしないですけど、もう少し全体的に、そういった面では、先ほどの答弁の中で観光物産協会を法人化していて、旅行についても売りにするとかというのがありましたよって、その辺も含めてすること、もう少し大きな鏡があって、その中に漁業であり、林業であり、観光物産であり、事業化の今やっておるところがついていくのではないかと、1次産業がついていくんじゃないか。それが2次産業、6次産業になっていくんじゃないかと思うけど、目指すところ、6次産業をつくるのではないと思うんです。

6次産業は全体的なある中で6次産業化していくということですけど、もっと目指すことは尾鷲をどうするかということですから、その目標をやっぴりはっきり見えるようにしないと、よく市民の人が言われるときに、一つ一つのことはわかるんですけど、じゃ、全体としてどうなのかと、観光の都市にしていくんかどうかということもあるわけですね、そりゃ、観光の都市って言い切れないかもわかりませんが、そういったところを目指していかないと、やっぱり集客を求める場合はちょっと頭打ちというのが来ておりますし、もう一つは、高速が来るというのに合わせまして、これは尾鷲だけじゃなしに熊野市さんなんかも鬼ヶ城とか花の窟を中心に魅力あるような仕掛けがもうどんどん進んでおりますから、尾鷲は尾鷲らしい、やっぱり観光においては、向こうの方が花火とか含めてでも一日の長があると思いますから、それらも含めて尾鷲市に寄っていただくということをする。私が提案したその中は夢古道とかランチバイキングを、あれをもっとパワーアップ、スケールアップする方が目に見えて効果を出せるのではないかと思いますので、そういった考え方はないかということをお伺いさせていただきました。

余り時間がなくなってきたおるものであれですけど、とにかく集客も含めて、今言いましたように大きく仕事ができたら若い人も働けるということも出てきますので、今、現ビジネスをやっておる人も含めて、そういった面はこれからもやっていただきたいと思いますが、もう少し全体的に市長が尾鷲そのものが資源やと思うんだしたら、それが集客につながる、観光につながるというのが施策ではないかなと思うんです。それを見出すということは大変なことでもありますけ

ど、その見出したものをどうしていくかということが大事ではないかな、それが私は本市において欠けておるのではないかと。今までやってきた中では、徐々にはいろいろ膨らませてはいるとは思いますが、全体としてその辺をどうしていくかという議論を民間の方々の知恵もかりてすべきではないか。

今回、道の駅を整備していくという中ではいろんな議論もされると、道の駅の設置のみならず、まちへの集客とか、そういったことも議論されていくと思いますもんで、本当に確実にマネジメントできるような集客の方法、そして、集客ができたからこそ、今まであった林業とか、特に林業はちょっと長期的なものがありますけど、水産関係であるとか、地域の文化やとか、伝統芸能とか旧跡とか、そういったものが今以上に新たに生かして、尾鷲における滞在時間をふやせて、それがマネジメントにつながってくるという仕掛けというの、それが大事だと思うし、次につくる観光物産協会においては、それぐらいのことができるような協会をつくっていただかないとだめだと思うんですね。

私は豊田市と合併しております香嵐溪に行ったところ、もう観光協会ですけど、ビジネスをどんどんやっていますよ。とにかく年間通じて人が来るようにということを観光協会がもうどんどん考えてやっています。そういった意味で、全体的な集客手だてについてもっと地域資源を生かすべきじゃないかなと思うんですけど、この辺はいかがですか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今、民間も含めてあちこちで取り組んでいただいている活動、それから、市役所が取り組んでいる事業、施策、これについては、方向性としてはこの線で進むかなと思うんですけども、いわゆる三鬼議員の言うマネジメントということが、ひとえに私は要するに情報発信、情報提供、そういった部分にかかってくるんじゃないかなというふうに思っております。そういった情報発信、情報提供をもっと総合的に尾鷲なら尾鷲のイメージを売るようなことをしていけば、現在取り組んでいる取り組みも生きてくるんじゃないかなというふうに思っています。

だから、マネジメントという大事さももちろんでありますけども、そういったイメージ戦略あるいは情報発信、その辺も含めていま一度考え直して、尾鷲といえはすぐ何かが浮かんでくるようなイメージを持っていただきたい。そして、それで、じゃ、一遍行ってみようかというようなことになるような戦略をちょっと考えていきたいと思っております。

議長（中垣克朗議員） 三鬼議員。

8番（三鬼和昭議員） とにかく今回、道の駅にするのに調査があつて、商工会議所さんなんかも入っていただいておりますし、議会なんかも商工会議所さんと議論する機会があります。この機会にどうしたら確実な集客ができるか、どうしたら確実な経済効果となるかということもあわせて、この機会ですから、行政側というか、執行部も積極的に、市民の人のお考えとか外部の人のお考えとか、また、議会ともそういった議論を重ねて、やっぱり第6次スタートに合わせまして、建設的なプラスが無理でも現状維持ということも考え方というものいろいろありますよって、その辺はお願いしたいと思います。

あと、行財政改革について、昨年私は課を小さく分けていいのかということがあつて、職員というか、それなりに配置しなくちゃいけないから、職員の方が足らなくなるんじゃないかなということ指摘させていただいたんですけど、こんな質問はする気はなかったんですけど、コミュニティーセンター化するに当たって再任用とか云々と、結局は足りないという現状を役所の方がさらして、行政側がさらしてきたというのか、これは先ほど市長が言いましたように、年齢層がいびつになっておるとということも十分わかっておりますし、これは今始まったことじゃない、去年の時点でもわかっておると思うんですけど、やっぱり大事なことは、職員の資質が向上するということは常々仕掛けをしておかなくちゃいけないのと、もう一点は、今の若者の雇用という中で、もうこれだけ若い人の働く場所がないとか、やみくもに公務員をふやすという施策というものもありますけど、そういった中では役所の中においても、若い人とか、特に嘱託とか臨時の方の雇い方も以前に継続でずっとしておるというのがあつて、1年単位というのがあつたんですけど、国や県にお伺いしますと、3年ぐらいを目途にというか、そういったような嘱託や臨時の採用の仕方等々もやっておるようですから、そういった補うというか、職員が補うということも考えていかないと。今回、コミュニティーセンターをするのに3人か4人ぐらい再雇用をお願いしておつた。今、今回の当初から市長公室に人づくり支援係をつくって、職員も2人ぐらい配置するとか、どこかにしわ寄せがまた来るわけじゃないですか。こういった対策も含めて、今後、これ、簡単には課をくっつけて、1人の係の人が仕事をたくさんすれば済むということもできるんですけど、これらの対応について、ここ四、五年というのか、どう対応していこうとされておるのでしょいかね。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） 今年度の機構改革が小さな政府に逆行している、小さな自治体に逆行しているという意見もあると思うんですけども、しかし、1次産業あるいは観光、あるいはそういったものを伸ばしていくには、やはりそれなりの組織が必要なんじゃないかなというふうに思って、今年度、機構改革をやったわけでありんですけども、ここへ来てコミュニティーセンター化という話の中で、この行財政改革の中で定員削減というのを随分やってきました。16年から23年の間に約50名ぐらいの定員削減をしてきております。

まず、このことが尾鷲市の財政の持ち直しにもつながっているわけですけども、しかし、それだけではやはり市役所の行財政改革だけではだめでありますので、やはり地域の雇用とか、そういったものも含めて考えていかんなんというふうになれば、それがいいのかどうかはさて置いて、定員が足りない部分については臨時的雇用で応援をしてもらわんなん、そうなってくると、若い人も雇わせていただくということになってくると思います。ただ、そのことがいいのか悪いのかという議論はありますので、それとあわせて、やはり定期的な若者の雇用の確保については、例えば今、海洋深層水の多段型の陸上の養殖をやっていますので、この事業化を何とか早く進めたいなというふうに思っております。

議長（中垣克朗議員） 三鬼議員。

8番（三鬼和昭議員） 細かいのは最初にご答弁いただいて、後で総論みたいな話になって、時間もあれですけど、戦略的にやられるのは、信任を受けてというか、4年間市長としてされるので、それはそれでいいと思いますけど、やっぱり何とんでも人材だと思うんです。

人づくりって片っ方で言いながら、片方で窮屈な、役所の中というのは定数、議員もそうですけど、定数を決めてやるわけですから、何でも何でもそこを強化するというわけにもいかない。どっかで強化したら、どっかで手薄になるところができてくるということがあろうかと思っておりますので、その辺、人づくり支援係をすると言いながら、市役所の中で職員のいわゆるいびつな職員体系もある中で、資質向上のための研修とか、代々仕事を受け継いでいくとか、そういったものがもしかかわらないような組織になっていけば、余計財産的にマイナスというか、人は財産である、職員もそうだと思うんです。市役所の財産はやっぱり人だと思うんです。

でも、やっぱりその資質をいつまでも向上させていただいて、いわゆるそれぞれの持つておる才能を発揮していただくということをするのが市長とか管理部門

の責任とか業務の中に含まれることじゃないかなと思いますので、できましたら、今では毎年こんな議論をせんなんと思うので、長期的にやっぱりこの辺も職員のこういう行財政改革をしてきた中で、戦略的なこういう流れになったけど、これを適正配置とかどうしていくかというのを改めて議会に提示していただきたいと思うんですけど、その辺はいかがですか。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） おわせ人づくりという重点項目を掲げましたけども、当然その中には市役所内部の人づくりも大きな要素として入っているわけでありまして、その中でどのようにして尾鷲の市役所内の人材をつくっていくかということが本当に大きな課題であります。今の現状ではちょっと厳しいかなと思いますので、人づくりに尾鷲の職員の資質向上、どうしたらいいのか、その辺を真剣にちょっとこれから議論をしていきたいなというふうに思っております。おわせ人づくりを進める中で、当然職員の人づくりも進めていくということでご理解を願いたいと。

私の感覚では、もう組織的には、一応私の思いとしては固まったかなという気がしますので、この後、職員の年齢構成のいびつとかそういったものを中長期的に是正していく必要があるかなと。そのためには職員雇用も考えていかんなんと思っております。また、その辺もあわせて一度お示ししたいとは思っております。

議長（中垣克朗議員） 三鬼議員。

8番（三鬼和昭議員） 振興策とかいろいろしましたけど、もとはと言えば市長が言われておる人の問題であって、市役所の職員の皆さんにもものんびりというわけにはいきませんが、人は穏やかにしてほしいと思いますけど、仕事に対してはやっぱり厳しく、日々、能力向上を努めながらスクラムを組んでやっていくというのが、ここの市役所というところの職場の使命の一つ、そういうことが市民の方々へのいいサービスにつながるということがありますので、市長の思いでいろいろ機構組織を変えたりとかというのがあったら、片方でそういったことが資質が低下しないとか、その部門によって人員が薄くなるかとかということがあって、部分的に業務とか市民サービスがマイナスになるということはだめだと思うんです。

そういったことを含めまして、役所としてもこの間、適正配置についても、こういった対策をとることができましたら、議会の方で、細かいことはまた出てきたときに委員会等で議論させていただきたいと思いますが、していただきたい

いと思います。

総じて細かいのが、もうさっき一つ一つ答弁していただいた中で総論のやりとりになってきましたけど、やっぱり市民の方々もわかりやすい政治を求めているのではないかなと思っていますし、もう一つは、我々もそうですけど、我々は4年に1回選挙されますよって、そのときに市民の方々に採点表もつけてもらうわけですけど、役所の方はほとんどが市役所に入ったら定年までおられるわけですから、定年まで住民サービスとか行政の仕事に務められるわけですから、そういう意味では、余裕のある気持ちを持てる職場にしながら張りのある仕事をさせていただくというのが大前提じゃないかなと思いますので、できましたらこのいびつな今の年齢構成も含めて、長期的に役所についてはこんな運営をしていくということを議会に出していただくということを希望しまして、質問を終わりたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 市長。

市長（岩田昭人君） まず、おわせ人づくりは、市役所内で率先してやらせていただきたいと。それから、適正配置はもちろんのことでありますけども、私もさらに職員の資質を見きわめて適正配置に努めたい。それから、その資質を上げるための努力は職員の人にしてもらいますし、それから、それに見合うような研修も当然していかならんと思っています。まず、その辺の話も含めて、今後検討をさせていただきたいと思います。

議長（中垣克朗議員） 以上で本日の一般質問は打ち切り、あす6日火曜日午前10時より続行することにいたします。

本日はこれにて散会いたします。

〔散会 午後 2時48分〕